

## IV 博物館の国際交流を担う人材の発掘、国際対応できる

### 人材育成に関する基礎データの収集・分析

#### 1 日本の現状

私たち現代人は地球規模で様々な問題を抱えており、それらすべてにわたる“森羅万象”を博物館は、調査、研究、収集、保管し、その成果を展示、あるいは出版物やデジタル情報等として公開・発信し、社会における課題解決や発展に寄与してきた。グローバル化した現代社会での博物館は、国境や国籍、民族、言語、宗教、文化等を越え、多様性や特異性等の相互理解を通じて共生していくという、平和で健全なミッションのもとに連携し、国際社会に貢献することが求められている。アジアは、北半球に偏る西洋社会、西洋文明に比べ、自然環境も多様で、その気候風土がアジアの人々の生活文化や歴史遺産、文化財の形成に強く働いており、近年ではアジア的な枠組みの中で、文化財の保存・修復や文化芸術交流等、博物館が領域とする役割や可能性等について再考しようとする機運が高まってきた。

このような時代の流れにあって、我が国の博物館の現状を顧みると、地球的規模で広範囲に博物館の国際化を担う専門人材の養成および、配置が適正になされているとは言い難い。

特に、地方自治体レベルの公立博物館では、国際交流を担う博物館職員の養成機会さえ十分に整備されておらず、中央省庁やその外郭団体等による研修機会に依存しているのが現状である。

一方、発展途上にあるアジアの国々にとって、博物館の整備は、観光開発という経済的な要因からも重要な政策課題となっており、コレクション管理や調査研究手法、事業運営ノウハウ、利用者サービスなどのスキルの習得の場と機会が喫緊の課題として、国際的に求められている。

博物館職員の養成を対象とした機関には、これまでもイギリスのレスター大学やフランスの国立文化財研究所、オランダのラインワルト・アカデミーなどがあるものの、アジアにおいても博物館専門分野のスキルの習得を可能とする場や機会の整備が求められてきた。

特に、我が国はアジア圏の中では、経済大国としてのステータスを備え、ODA（政府開発援助）の貢献もあり、開発途上国の信頼には厚いものがある。

こうした発展途上国の要望に応える機関として文科省や文化庁を主軸に外務省やその関連機関などが交流や研修の場と機会を多彩に展開してきている。加えて、民間の団体等も国際的な交流と研修の機会を独自に設け、実施してきている。

しかし、現実には互いの成果が自己完結したままで、社会に十分還元されているとは言い難く、期待される相乗的な効果も見られない。今回の調査の過程で、それぞれが、それぞれに計画し、その組織や機関のなかで成果を集約し完結している現状が浮き彫りになったように思われた。

我が国が行っている博物館分野での“国際交流”の全体像や実態の把握を容易にし、その成果を社会化する、求心力のある組織や機関が、今、切に望まれている。

今回は主にウェブサイトを中心に情報収集をおこなうとともに、関与された当事者らから取材をし、また博物館関連の協会や学会から詳細な資料を提供していただいた。

## ヒアリング調査

文部科学省では、博物館職員を対象にした研修事業として、「学芸員等在外派遣研修」を実施している。毎年 6 名程度の学芸員が海外の博物館で研修をしており、10 年間で約 60 名がその恩恵を受けている。今回の調査では、研修国としてアジアを選択した 2 名の研修生の協力により、ヒアリング調査を行うことができた。(IV 3 参照)

次に、「国際協力機構 大阪国際センター」(以下、JICA 大阪)が主催し、「国立民族学博物館」(以下、民博)と「滋賀県立琵琶湖博物館」が受入れ機関として実施している「博物館学集中コース」に注目した。そのため、JICA 大阪と民博に対しては、ヒアリング調査を実施した。更に、このコース設立に関わった国立民族学博物館の名誉教授からも協力を得て、博物館の国際貢献における日本の歴史的な背景、また、途上国が求めている国際協力についても調査した。(IV 6 参照)

さらに「アジア次世代美術館キュレーター会議」を開催している国際交流基金から、アジアを中心にヨーロッパまでも視野に入れ展開している国際交流事業の実情について取材した。

美術館界における若手の人材育成を含め、アジアにおける博物館の国際化の実態が明らかになった。(IV 8 参照)

博物館の国際交流を担う人材育成事業等一覧

主催機関名	共催・協力機関名	事業名	名称	参加	期間
文部科学省		博物館職員を対象とした研修事業	学芸員等在外派遣研修	派遣	短期1カ月 長期3カ月
文化庁			新進芸術家海外研修制度	派遣	1年・2年・3年以内等
	国立美術館 ・東京国立近代美術館 ・京都国立近代美術館 ・国立西洋美術館 ・国立国際美術館 ・国立新美術館 協力美術館 ・森美術館 ・大原美術館 ・福岡アジア美術館		アジア美術館長会議		2日間
国際協力機構	国立民族学博物館 <委託> 滋賀県立琵琶湖博物館 <委託> (有) コモードデザイン <委託>	研修員受入事業	集団： 博物館学集中コース	招聘	約4カ月 (語学研修含む)
			地域別： 中東博物館研修コース	招聘	約1.5ヶ月
国際交流基金		文化芸術交流	アジア次世代美術館キュレーター会議	自費	8日間
美術館連絡協議会		研修事業	海外研修派遣制度	派遣	3カ月以内
全国科学館連絡協議会	日本科学未来館 <共催>	人材育成事業	海外科学館等視察研修		約10日間
全国科学博物館協議会		研修事業	海外科学系博物館視察研修	自費	約2週間
	カメイ社会教育振興財団 <助成>		海外先進施設調査	派遣	
日本ミュージアム・マネジメント学会		特別事業	海外講師招聘	招聘	約1週間
			海外視察研修	派遣	
かながわ国際交流財団	日本経済新聞社 <共催>	国際学術・文化交流事業	21世紀ミュージアムサミット		2日間 (隔年)

(高橋 信裕)

(菊池 弥生)

## 2 文部科学省

Ministry of Education、Culture、Sports、Science and Technology

〒100 - 8959 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2

文部科学省 生涯学習政策局 社会教育課

電話 03-5253-4111 (代表)

<http://www.mext.go.jp/>

### 博物館職員を対象とした研修事業

#### **学芸員等在外派遣研修**

平成21年度 学芸員等在外派遣研修実施要項

平成21年2月17日

生涯学習政策局長決定

#### 1 趣旨

博物館に勤務する学芸員等専門職員を、諸外国の博物館等に派遣し、先進的な博物館における展示、教育普及活動及び博物館行政等に関する調査を行わせ、その研修成果を国の博物館施策に反映させるとともに地域の学芸員等専門職員の研修・職務において有効に活用させる。

#### 2 研修期間

- ① 長期派遣研修3か月程度
- ② 短期派遣研修1か月程度

#### 3 研修生の資格

次の要件を満たす者とする。

- ① 博物館（登録博物館・博物館相当施設・博物館類似施設）に勤務する学芸員等専門職員で、勤務経験が概ね5年以上であること。
- ② 研修成果が国の博物館施策及び地域の学芸員等専門職員の研修・職務において有効に活用されることが期待されるものであること。
- ③ 外国での研修を受けるために必要な語学力を有すること。
- ④ 外国の博物館等の受入れの保証があること。
- ⑤ 心身ともに健全であること。

#### 4 派遣人員

若干名

#### 5 研修テーマ

個人又は特定の館のための研究テーマではなく、我が国の博物館振興に資するテーマとするため、次のいずれかとする。なお、複数の研修テーマを組み合わせることも可とする。

- ① 大学や地域との連携による博物館活動や実習の実践的プログラムの研究開発
- ② 大学院における高度学芸員養成プログラムの研究開発
- ③ 博物館と図書館、公文書館等の連携方策
- ④ インタープリター、サイエンス・コミュニケーター等の活用による博物館教育の実践研究
- ⑤ アジア地域における博物館の果たすべき役割と連携方策
- ⑥ チルドレンズ・ミュージアムにおける家庭教育支援方策
- ⑦ 効果的な外部資金の導入による博物館経営の在り方
- ⑧ 自然史系博物館におけるコレクションマネジメント、資料管理の在り方
- ⑨ 目録記述・管理、データベース等、博物館情報資源の活用方策
- ⑩ 世界の新しい状況下における学校教育との連携方策や教育プログラムの在り方
- ⑪ その他、我が国の博物館政策の参考となる海外の実践活動・研究事例について

#### 6 研修生の決定等

都道府県教育委員会並びに国が所管する博物館相当施設及びそれを有する機関（独立行政法人を含む）の長は、派遣研修希望者から参加申込調書（様式1）、研修計画書（様式2）及び所属長推薦書（様式3）の提出を受け、適任者を選考の上、生涯学習政策局長に推薦するものとする。

生涯学習政策局長は、都道府県教育委員会等が推薦した者の中から、別に定める審査要項により、派遣する研修生を決定する。

その後決定の通知と併せて承諾書（様式4）、誓約書（様式5）、受入れ承諾書（様式自由。日本語の訳文を添付すること。）の提出を求める。

#### 7 研修に要する経費

研修生には、予算の範囲内で、国家公務員等の旅費に関する法律その他文部科学省所管旅費規則等に定める次に掲げる旅費を支給する。

- ① 居住地から派遣地の国際空港までの往復の鉄道賃及び航空賃等
- ② 日当及び宿泊料
- ③ 支度料

## 8 出発届及び帰国届

研修生は、本邦を出発する際に出発届（様式6）を、また本邦に到着した際に帰国届（様式7）を生涯学習政策局長に提出するものとする。

## 9 研修状況報告

研修生は、研修の状況について生涯学習政策局長から報告の要求があった場合には、速やかに研修状況報告書（様式8）を生涯学習政策局長に提出しなければならない。

## 10 研修の中止

生涯学習政策局長は、誓約書の事項に違反する行為があった場合、その他研修の継続に重大な支障が生じた場合には、研修生の決定の取消し又は研修を中止させ、帰国を命ずることができる。

## 11 研修実施報告書の提出

研修生は、帰国の日から1か月以内に研修実施報告書（様式9）を生涯学習政策局長に提出しなければならない。

## 12 研修成果活用についての報告

研修生は、生涯学習政策局長の求めに応じ、その研修成果がどのように国の博物館施策に反映されるか、又、地域の学芸員等専門職員の研修・職務においてどのように活用されるか等について報告会を通じて紹介するなど、文部科学省が実施する社会教育事業に協力しなければならない。また、必要に応じて、有識者会議や国レベルの研修あるいは関係雑誌等において、その研修成果を報告するなど、我が国の博物館振興に積極的に関与しなければならない。

出典： 文部科学省 生涯学習政策局社会教育課 ホームページ

「平成21年度学芸員等在外派遣研修」

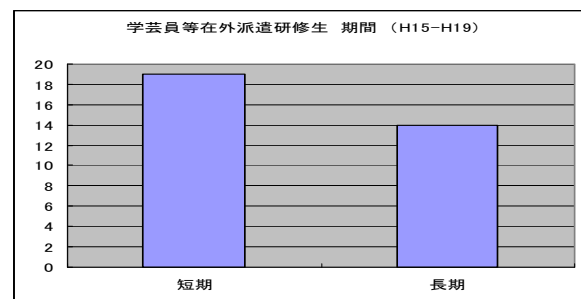
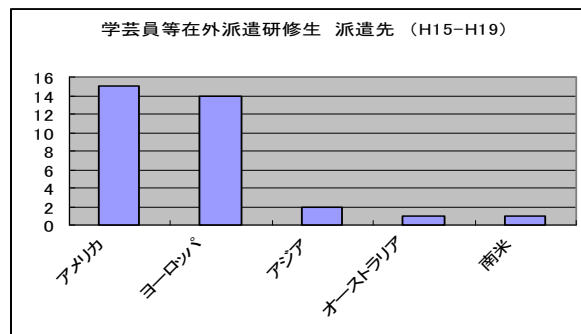
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/gakugei/\\_icsFiles/afieldfile/2009/02/19/1246176\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/_icsFiles/afieldfile/2009/02/19/1246176_1.pdf)

### 3 文部科学省主催「学芸員等在外派遣研修」について

文部科学省は、博物館職員を対象とした研修事業として、平成10年度（1998）より「学芸員等在外派遣研修」を実施している。この制度に基づき、毎年6名程度の学芸員たちが海外の博物館に派遣されている。この10年間においては、およそ60名が研修生として参加していることになる。

平成15年度（2003）から平成19年度（2007）の派遣者数は33名であった。以下のとおり、これらの研修生の派遣地域は、① アメリカ ② ヨーロッパ ③ その他と大きく3つに分類される。アメリカ及びヨーロッパが全体の約9割を占めており、その他の地域は1割程度である。派遣期間は、短期（1カ月程度）と長期（3カ月以上）がある。この5年間では、1カ月程度の短期派遣者が19名であり、3カ月以上の長期派遣者の14名をわずかに上回っている。

地域	合計 (33)	国名 (人数)
アメリカ合衆国	15	—
ヨーロッパ地域	14	イギリス (5)、フランス (3)、オーストリア (1)、ドイツ (1)、イタリア (1)、オランダ (1)、フィンランド (1)、アイルランド (1)
その他の地域	4	韓国 (1)、タイ (1)、オーストラリア (1)、ブラジル (1)



参考資料 文部科学省 「学芸員等在外派遣研修生一覧（平成15年度～平成19年度）」

## ヒアリング調査

過去5年間の研修生33名中、アジアを派遣国として選択していたのは、わずかに2名であった。今回はいろいろな視点から、アジア諸国に焦点を絞った調査を行っており、現場の実態把握を目的として、この2名にヒアリング調査を実施した。ヒアリングの主な内容は、派遣国にアジアを選んだ理由、受け入れ先の状況、研修内容と成果、そして、日本に期待することなどである。

北九州市立自然史・歴史博物館の松井和幸氏は、平成15年度(2003)に韓国の国立中央博物館での研修に参加した。鹿児島大学総合研究博物館の落合雪野氏は、平成19年度(2007)にタイのシリキット女王植物園で研修をしている。仕事の関係上、松井氏と落合氏は、短期(1カ月)を選択している。松井氏の所属先は、市立博物館であり、一方、落合氏は大学研究博物館の研究者という立場にある。ヒアリングの対象になった方は2名であったが、異なる視点からの話を伺うことができた。

このヒアリング調査は、平成21年(2009)1月22日と1月24日に実施された。そのため、上記のヒアリング調査の内容(募集時期、研修成果報告など)は、平成20年度(2008)までの実施要項に準じている。なお、文部科学省は、平成21年(2009)2月17日付けで平成21年度「学芸員等在外派遣研修実施要項」を改正している(IV 2 参照)。平成21年3月現在、文部科学省生涯学習政策局社会教育課では、「希望者は、所属する博物館及び所在の都道府県教育委員会を通じて、平成21年3月27日(金曜日)までに文部科学省生涯学習政策局社会教育課まで必要書類を提出すること」と来年度の募集を行っている。

(菊池 弥生)



## ヒアリング調査 1

氏名 松井和幸氏  
現職 北九州市立自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）、歴史課考古担当係長  
研修先 韓国 国立中央博物館  
研修期間 短期 平成 16 年（2007）2 月 1 日～2 月 29 日（短期）  
研修テーマ 「2005 年度開始予定の新国立中央博物館の展示方法について」

### 派遣研修までの経緯

文部科学省より、年度はじめの 4 月、5 月に研修生募集の公告が県教育委員会にもたらされ、その後、市町村を通して、県下の各博物館に紹介される。そのため研修希望者は、5 月頃に募集情報を得ることになる。全体に選考手順に矛盾が感じられ、例えば申請後の選考段階で派遣先の受入保障を求められたりしたが、派遣の決定が担保されない段階では受け入れ先に正式依頼ができないという事情を勘案して欲しい、という意見がだされた。

松井氏は、本来東アジアの「鉄」（考古学）を研究テーマとしている関係で、韓国側研究者との交流が以前よりあり、韓国への行き来も既にあった。研修申込みの条件として、受入先を自分で確保しなければならなかったため、自ずと、20 数年来、個人的に交流のあった韓国を研修先を選ぶことになった。また、韓国国立中央博物館に、知り合いの研究者がいたことから研修先とした。また特に当時は新国立中央博物館も建設中であったことも研修先に選んだ理由であった。

### 国立中央博物館での研修内容

当時、韓国では地方にある 7 つの国立博物館の新築・改修工事が終わり、新中央博物館建設が最後の事業として推進されていた。韓国の国立中央博物館には、考古部・歴史部・遺物管理部・美術部がある。職員数（研究職）は新博物館の開館に合わせて増員されている最中で、約 100 名であった。来館者数は、年間 220～230 万人程度であった。10 月の新国立中央博物館のオープンを目指して、職員は大忙しの状況であった。研修期間が 2 月の 1 ヶ月間であったので、そのような状況下で受入れてくれたことに感謝している、とのことである。

博物館側は、考古部に、机とパソコンを用意し、いつでも自由に出入りし、使える状況を確保してくれた。新しい国立中央博物館は、東京国立博物館以上の博物館を建設したいという意識が職員の中に強く働いていた。

研修テーマは、「2005 年度開始予定の新国立中央博物館の展示方法について」であった。展示物をどのように選定し、どのような手法で展示するかに興味があった。当時はすでに建物や、展示室の躯体はほぼ完成しており、内装に取り掛かろうとしている状況であった。博物館側からは特に仕事を求められることはなかったが、考古部職員が他館の資料リストを持って、市内にある他の博物館への資料調査、借用交渉に行く際に同行するなど、開館

準備に向けた学芸作業に携わる機会も得ることができた。中央博物館建設に際しては、地方に所在していた文化財が全て中央に集められてしまうという危惧があったが、実際にはそのような問題は起こらなかった。

### 韓国博物館の状況

研修期間中には、いろいろな博物館をくまなく見ることができた。特に、ソウル市内の博物館については、私立の小さな博物館に至るまで見学することができた。韓国には民家を改造し、博物館としているものも多く、市内の博物館の数はかなり多いが、短期間の旅行ではなかなか行けないような博物館もつぶさに見ることができた。

新設の地方の国立博物館は同じような展示デザインの館もあり、同じ業者が手がけているのではないかと思えるほど、似たものが見られた。韓国でも、日本と同じように、展示を専門に手がける業界が存在している。展示技術や手法は、日本のレベルに近いと感じた。

韓国では日本語を話せる研究者も多く、ほとんどが海外留学経験や長期の日本滞在経験を持っており、第二外国語として日本語を話すことができる。たとえば、釜山大学の考古学を勉強する大学院生は、日本語が外国として必須教科であると聞いている。これは、対東アジア、あるいは日本との交流を研究する場合に日本語が必要となるためである。韓国の博物館などの文化施設には、日本語が堪能な人は必ず確保されているとあってよい。

### 韓国における博物館と学校の連携

韓国では博物館と学校との連携が強く、活発であり、学校から授業として博物館を利用する場合が非常に多い。学校での授業に博物館施設が活用されており、博物館側でも学校教育との連携にとっても力を入れている。また国立中央博物館は、博物館バスを有しており、遠方の学校や地域へアウトリーチをしている。学校団体の利用に際しては、専門の解説員を置き、教育ボランティアも説明を担当している。学校側も熱心であり、学校から常に子供たちが来ている。見学する子どもたちは、課題の書かれたメモを持参して、展示物を見ながら熱心にメモをとっている。その他各国立博物館には独立したチルドレンズミュージアム（子供博物館）が併設されている。国立博物館では慶州博物館が改修に際してはじめて、チルドレンズミュージアムを導入し、その後全土に広がったと聞いている。

学校利用者が圧倒的に多い一方で、韓国では子ども、公務員、軍事関係者等無料の入館者が極めて多い。そのため、当時の国立中央博物館（景福宮内）の年間入館者数 200～230 万人のうち、有料入館者数は 40 万人程度であった。（なお最近では、李明博大統領になってから全ての国立博物館の常設展の入館料が無料となっている。）韓国では博物館は誰のものであるのか、とすることが明確であると言える。

### 文化財行政、財政事情

日本と同じように、韓国でも博物館の財政事情は厳しい。財政難が将来にどう影響するのか。特にランニングコストについては、収入が少ないので、国からの財政出動に頼らざる

るを得ないようである。また博物館が地方に数多く建設され、その後、維持運営のための費用に困るという、日本が辿ったのと同じ状況が韓国でも生じている。そのような状況は、ちょうど 10 年前の日本の状況を後追いしているかのように感じられる。日本と同じ間違いや失敗を繰り返している。各道にある、国立博物館 7 館の一部の運営を地方（道）に押し付けたい、という動きもあると聞いた。国立中央博物館では、大型企画展が開催できるように、企画展示室を併設しているが、企画展を開催し、期間が空かないように埋めるのが大変なようであった。旧館時代は入館料金も低かったようだが、新国立中央博物館になってからは特別展の料金は非常に高くなっている。

博物館だけではなく、たとえば、韓国では、日本をまねて全国に開発に伴う遺跡の発掘調査を専門に担当する財団法人の埋蔵文化財研究院を多数設立しているが、運営は必ずしもうまく行っておらず、統廃合を続けている。このような状況は、将来、現在の日本のように、開発に伴う遺跡の調査がほとんど終わった段階ではもっと問題が深刻化すると考えられる。

### 日本に期待すること

文部科学省の研修制度は、学芸員にとっては海外で研修の機会を得られる貴重な体験となっている。また、今後も学芸員たちが応募しやすい環境にし、この研修を充実して更に発展させるため、募集方法や時期などのいくつかを見直す必要があると感じている。まず、研修生の募集方法である。もともとネットワークを持つ者を対象としたものであり、研修内容そのものも個人の裁量に任されている。研修内容や交流そのものが、研修後の成果として何らかのかたちで発表されるなど、活用されることを望みたい。個人レベルの体験にとどまるものである。研修者自身のキャリアアップのみならず、研修の実施を通して各国との交流、連携を深めることを目的とするならば、研修制度のあり方を考えるべきである。

ただ、受け入れ先のニーズに配慮するならば、ある程度の専門的なスキルを備えた研修者を外国の受け入れ機関に派遣することのほうが、いいと思われる。受け入れ先にとっても技術の受容が図られ、研修者にとっても自身の能力や技術が発揮できる。このような研修のスタイルが、双方にとってプラスになるのではないか。例えば、文化庁は、保存処理・照明・展示の指導など、専門家を送り込む技術指導をしている。文部科学省は、研修先や研修生を選定するにあたり、どのような技術を持つ人がいるのか、またどのような研修を望んでいるのかを把握し、それらを活用できるよう「登録者制度」を導入してはどうだろうか。登録制度の運用窓口は、日本博物館協会が担うことが望ましいと考えている。

(編集 吉田 雅之)

ヒアリング日： 2009 年 1 月 22 日 (木)

## ヒアリング調査 2

氏名	落合雪野氏
現職	鹿児島大学総合研究博物館 准教授
研修先	タイ国 生物資源環省植物園機構 シリキット女王植物園
研修期間	平成20年2月1日～3月2日（短期）
研修テーマ	「東南アジアの中核ハーバリウムにおける植物標本の収集、保管、公開の実践」－ものと情報の保全と活用を目指して－

### 派遣研修までの経緯

専門分野は、人と植物のかかわりについての研究をする民族植物学である。受け入れ国としてタイ、シリキット女王植物園（Queen Sirikit Botanic Garden、QSBG）を選んだのは、大学院生時代の4年間で通算6～7カ月の間、研究者たちと調査研究をしたこと、また、これまでその植物園の研究者たちと交流があったためである。

このQSBGでは、タイの植物を中心とした研究をしており、現在の職場である鹿児島大学総合研究博物館とは気候的にも規模的にも類似している面があり、管理・運営の面でも現状に即した研修先だと判断した。3カ月以上の長期出張は大学の業務の関係上難しいため、1カ月の短期派遣研修を選択した。研修時期については、年間計画などを調整し、年度末の2月から3月までとした。

### QSBGでの研修内容

東南アジア地域においては、近年自然環境の破壊が進行し、その中で植生の大幅な変化がおこっている。一方、地域のコミュニティーでは、植物に関する在来の知識や実践の変容を余儀なくされている。

そのような実態に対して、植物多様性研究の視点から、東南アジア大陸部の主要ハーバリウムであるQSBGが植物標本をどのように収集し、維持管理しているのか、さらには民族植物学の視点から、ハーバリウムに集積されたものや情報がいかに研究に役立てられ、あるいは社会に還元されているかについて実態を調査し、日本でのハーバリウムの運営や博物館活動に役立てることを目的にして以下の研修を行った。

- 1) QSBGは、東南アジアの大陸部における植物多様性研究の中心ハーバリウムとして、海外の諸植物園から研究支援を受けながら、園長以下の専門研究職員が活動している。また、東南アジア各国からの研究者を受け入れ、トレーニング・プログラムやワークショップを開催している。この一連の活動に参加することで、多様性維持や自生地保全のための研究状況を把握すると同時に、ハーバリウム運営に関する実践的なノウハウを習得する。
- 2) QSBGに併設されている自然科学博物館での展示や広報、植栽を活用した学校教

育や生涯教育に関して参与観察を行い、研究成果の社会還元に関する手法とその効果を検討する。

### QSBG での研修状況

QSBG の常勤職員は全部で 95 人であり、非常勤職員がおよそ 200 人雇用されている。ここでの主な施設は、標本庫、自然科学博物館、研究所、各種展示区域、収集保全地域、インフォメーションセンター、スーベニア・ショップ、管理棟、トレーニングセンター、宿泊施設、職員住宅などがある。研修期間中の宿泊場所として、職員住宅が提供され、快適に過ごすことができた。これまでは 2～3 日間の訪問客扱いであったが、長期の研修生として植物園職員と同じ条件で働くという収穫が得られた。QSBG における仕事場としては、併設する自然科学博物館の研究室が提供された。

QSBG では研究交流活動を積極的に推進しており、現地調査などの様々な行事への参加や研究者との意見交換ができた。また、植物園の運営方法、分室であるコンケンの植物園の調査と研究、自然科学博物館の展示、社会教育などについての研修も行った。

技術移転として、自然科学博物館の展覧会においては、民族植物学という立場から、資料の貸し出しと展示コンテンツに対する助言を行い、担当者からの反応に留意しながら工夫についての話し合いを行った。

### 今後の日本に期待すること

日本の博物館が国際化をする場合、自治体の博物館という殻から脱皮する必要があるだろう。大学研究博物館は研究機関であるが、博物館の学芸員からは、予算や時間的な拘束があり、調査や研究ができないという話を聞いている。調査・研究は最も重要であり、博物館の展示にも反映されるものである。そのため、日本の博物館界を発展させていくためには、調査と研究に重点をおくべきだと思う。その研究をした成果は論文で発表する、あるいは展覧会などを通じて地元に戻元をすることが大切だと考えている。

大学博物館では、学習、実験の場を守るという立場から、あえて博物館指定を取らない館もある。鹿児島大学総合研究博物館では 120 日間開館しており、常設展は無料にしている。大学博物館は、お客さんへのサービスが第一条件だと考えている。そのため、社会人向けの講座の提供、霧島アートの森との共同イベントなども開催している。

最後に、文部科学省の海外研修の募集時期についてである。研修報告会の席上でも要請をしたが、申請者にとっては、年間行事が既に決定している中での研修参加となる。これを解決していただければ、もっと多くの学芸員や研究者が応募できると考えている。

(編集 菊池 弥生)

ヒアリング日： 2009年1月24日（土）

参考資料 落合雪野「平成19年度学芸員等在外派遣研修実施報告書」

\* 落合氏に対するヒアリング調査結果及び上記の資料を参考にして編集した。

## 「学芸員等在外派遣研修実施要項」の改正と制度活用のために

平成21年度（2009）「学芸員等在外派遣研修実施要項」は、平成21年（2009）2月17日付けで改正されている。主な改正点は、以下のとおりである。

平成21年度（2009）の実施要項の趣旨において、「先進的な博物館における展示、教育普及活動及び博物館行政等に関する調査を行わせ、その研修成果を国の博物館施策に反映させるとともに地域の学芸員等専門職員の研修・職務において有効に活用させる。」という新しい方向性が打ち出されている。

研修テーマは、「個人または特定の館のためのテーマではなく、我が国の博物館振興に資するテーマとする。なお、複数のテーマを組み合わせることも可とする。」と国家レベルでの研修成果が期待されている。また、テーマ例では、例えば、博物館と図書館や公文書館との連携、アジア地域における博物館の果たすべき役割と連携、チルドレン・ミュージアムにおける家庭教育支援方策など、我が国の将来を見据えた新しい分野での研修が望まれている。

研修成果の活用及び報告に関して、「研修生は、生涯学習政策局長の求めに応じ、その研修成果がどのように国の博物館施策に反映されるか、又、地域の学芸員等専門職員の研修・職務においてどのように活用されるか等について報告会を通じて紹介するなど、文部科学省が実施する社会教育事業に協力しなければならない。また、必要に応じて、有識者会議や国レベルの研修あるいは関係雑誌等において、その研修成果を報告するなど、我が国の博物館振興に積極的に関与しなければならない。」と明文化された。

派遣人員数も6名程度から、若干名という表記に変更されている。一方、「学芸員等在外派遣研修審査要項」において、審査委員と研修生の決定方針、審査の観点及び審査方法等が詳しく公開されている。

最後に、応募を希望する研修生の留意点として、「受入れ先の内諾が取れていない場合は申し込みができない」とされている。応募を希望する研修生は、受け入れ先の事前調査及び準備が必要となる。これまで取材した2名の研修生の例が示すように、応募を希望する学芸員等は、次年度の募集に向けていろいろなネットワークを通じて派遣先候補となる博物館等を確保しておくことが大切である。

（菊池 弥生）

## 4 文化庁

### Agency for Cultural Affairs

〒100 - 8959 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2

文化庁 文化部芸術文化課支援推進室 育成係

電話 03-5253-4111 (代表) 内線 2081 (9時30分から18時15分まで)

<http://www.bunka.go.jp/>

#### A **平成 21 年度新進芸術家海外研修制度**

出典：文化庁 ホームページ 「平成 21 年度新進芸術家海外研修制度について」

[http://www.bunka.go.jp/geijutsu\\_bunka/geijutsuka\\_yousei/h21\\_shinshin.html](http://www.bunka.go.jp/geijutsu_bunka/geijutsuka_yousei/h21_shinshin.html)



## 資料 3

### 新進芸術家海外研修制度実施要項

( 平成14年4月 1日文化庁長官決定 )  
( 平成20年6月12日一部改正 )

#### 1. (趣旨)

芸術・文化各分野の芸術家、アート・マネジメント担当者、学芸員及び評論家等(以下「芸術家等」という)を海外に派遣し、その専門とする分野について研修する機会を設け、もって我が国文化の振興に資することを目的とする。

#### 2. (在外研修員)

次に掲げる分野の芸術家等であって、第9項により決定され、その専門とする分野について外国で研修する者を「在外研修員」という。

##### (1) 美術

絵画(版画刷り、油画修復を含む。)、彫刻(鑄造技術を含む。)、工芸(陶芸、漆芸、染色、金工、七宝、竹工芸等)、写真、建築、漫画、グラフィックデザイン等

##### (2) 音楽

演奏(指揮、器楽、声楽)、作曲、オペラ演出等

##### (3) 舞踊

舞踊(邦舞、洋舞等)、演出振付等

##### (4) 演劇

演出、劇作、俳優等

##### (5) 映画

監督、撮影技術、照明技術、映画美術、編集技術、シナリオ等

##### (6) 舞台美術等

舞台監督、舞台美術(大道具、小道具、衣装等)、舞台照明、音響効果、化粧(メイク)等

##### (7) メディア芸術

メディア芸術のCG、サウンドクリエイト、プログラム等

##### (8) アート・マネジメント

音楽、舞踊、演劇の各分野の芸術団体における芸術監督、プロデュース若しくは企画制作、経営、財務、組織管理、広報、マーケティング等又は公立文化会館(美術館を除く。)における舞台芸術公演に関する企画制作等

##### (9) 学芸員

博物館、美術館における企画制作等

#### 3. (種類及び研修期間)

研修の種類は「18歳以上の部」及び「15歳以上18歳未満の部」とし、それぞれの研修期間は次のとおりとする。

##### (1) 18歳以上の部

1年派遣在外研修員、2年派遣在外研修員、3年派遣在外研修員及び特別派遣在外研修員とし、研修期間はそれぞれ1年以内、2年以内、3年以内及びおおむね3か月とする。

- (2) 15歳以上18歳未満の部  
1年派遣在外研修員とし、研修期間は1年以内とする。

4. (種類別分野)

在外研修員の種類別分野は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 18歳以上の部
- ア 1年派遣在外研修員  
美術、音楽、舞踊、演劇、映画、舞台美術等、メディア芸術、アート・マネジメント
  - イ 2年派遣在外研修員  
美術、音楽、舞踊、演劇・映画、舞台美術等、アート・マネジメント
  - ウ 3年派遣在外研修員  
美術、音楽
  - エ 特別派遣在外研修員  
美術、音楽、舞踊、演劇・映画、舞台美術等、メディア芸術、アート・マネジメント、学芸員
- (2) 15歳以上18歳未満の部
- ア 1年派遣在外研修員  
音楽、舞踊

5. (要件)

在外研修員は、次の条件をそれぞれ満たすことを必要とする。

- (1) 18歳以上の部
- ア 原則として日本国籍を有する者又は日本の永住資格を有する者であること。
  - イ 原則として年齢は18歳以上、1年派遣在外研修員にあつては45歳（ただし、美術分野にあつては50歳）未満、2年派遣在外研修員にあつては30歳（ただし、美術分野にあつては35歳）未満、3年派遣在外研修員にあつては27歳（ただし、美術分野にあつては32歳）未満であること。
  - ウ 専門とする分野で芸術活動又はアートマネジメント、学芸員の実績等があり、かつ芸術家等として将来性があると認められること。
  - エ 外国での研修に必要な語学力を有すること。
  - オ 渡航先の研修施設の受け入れの保証があること。（指導者が個人である場合を含む。）
  - カ 心身ともに健全であること。
- (2) 15歳以上18歳未満の部
- ア 原則として日本国籍を有する者又は日本の永住資格を有する者であること。
  - イ 原則として年齢は15歳以上18歳未満であること。
  - ウ 専門とする分野で芸術活動やコンクール等の実績、もしくは長期にわたる研修歴があり、かつ芸術家等として将来性があると認められること。
  - エ 研修施設等での研修の許可を受けていること。（指導者が個人である場合を含む。）
  - オ 心身ともに健全であること。

#### 6. (申請)

文化庁は、芸術関係団体、都道府県及び政令指定都市に対し、在外研修員とするにふさわしい者の推薦を求めるものとする。

芸術関係団体、都道府県及び政令指定都市が研修候補者を申請する際は、次に掲げる事項を記載した候補者調書等を文化庁長官に提出するものとする。

- (1) 氏名・生年月日及び職業
- (2) 芸歴（アート・マネジメント分野、学芸員分野に関しては経歴）
- (3) 研修題目及び研修方法
- (4) 渡航先の国名及び場所
- (5) 渡航先の研修施設名又は指導者の氏名
- (6) 渡航先の研修施設又は指導者の受入保証、研修承諾
- (7) 研修期間
- (8) 師事者の推薦
- (9) 所属団体等の同意
- (10) その他必要な事項

#### 7. (選考)

選考は、学識経験者等から構成される協力者会議により行い、在外研修員の予定者を決定するものとする。

#### 8. (在外研修計画書等)

文化庁は、在外研修員の予定者に対し、研修計画書及び誓約書等の提出を求めるものとする。

#### 9. (決定)

文化庁は、第8項の研修計画書等を審査のうえ在外研修員を決定するものとする。

#### 10. (研修開始時期)

研修は、原則として9月以降に開始するものとする。

#### 11. (旅費)

文化庁は、在外研修員に対して、次に掲げる旅費を支給する。

- (1) 居住地最寄りの国際空港から派遣地最寄りの国際空港までの往復の航空賃
- (2) 別に定める日当及び宿泊料
- (3) 支度料25,000円

なお、旅費は、2会計年度以上にわたるときは、2回以上に分割して支給する場合もある。

12. (出発及び帰国)

在外研修員は、本邦出発及び本邦到着の際は文化庁に報告するものとする。

13. (研修状況報告)

1年派遣在外研修員、2年派遣在外研修員及び3年派遣在外研修員は、3か月ごとに研修状況を文化庁に報告しなければならない。

14. (研修の中止等)

文化庁は、第8項により提出された誓約書の事項に違反する行為があった場合、その他研修継続に重大な支障が生じた場合には、在外研修員の決定を取り消し又は研修を中止させ、帰国することを命ずることができる。

15. (在外研修報告書の提出等)

在外研修員は、帰国の日から2カ月以内に在外研修報告書を文化庁に提出しなければならない。

**B 第3回アジア美術館長会議（独立行政法人国立美術館との共催）**

- 1 目 的 今回のアジア美術館長会議は過去2回の成果を踏まえつつ、より具体的にアジアの美術館の活動の方向性と相互交流の方法を討議することを目的としている。
- 2 テ ー マ (1) 美術品とコレクション  
(2) 国境を越えて－美術館のコラボレーション  
(3) 美術館と建築
- 3 期 間 平成20年(2008)11月20日 - 21日 (2日間)
- 4 会 場 第3回 国立新美術館  
 <参考>平成21年(2009) 第4回 (韓国 ソウル) 開催予定地  
 平成19年(2007) 第2回 (シンガポール)  
 平成18年(2006) 第1回 (中国 北京)
- 5 参 加 者

海外参加者		
オーストラリア国立大学人文学研究所 (キャンベラ)	上級研究員	キャロライン・ターナー
バングラデシュ国立美術館 (ダッカ)	館長	サマール・チャンドラ・ポール
広東美術館	館長	ワン・ファンシェン
中国美術館 (北京)	館長	ファン・ディアン
	研究アシスタント	チン・パン
上海美術館	副館長	ワン・シンファ
	事務局 副局長	バオ・ウェイファ
国立台湾美術館 (台中)	館長	スー・パオシヤ
	学芸員	ツァイ・チャオイ
国立近代美術館 (ニューデリー)	館長	ラジーヴ・ローチャン
インドネシア・ナショナルギャラリー (メダン)	館長	トゥバグス ‘アンドレ’ スクマナ
	学芸員	リズキ A. ジャエラニ
ネカ美術館 (バリ)	館長	パンデ・ワヤン・ステジャ・ネカ
	事務局長	パンデ・マデ・カルディ・ステジャ
釜山美術館	館長	チョ・イルサン
	上級学芸員	イ・サンス

韓国国立現代美術館（グワアチョン）	企画局長	シム・ドンソブ
	上級学芸員	ガン・スンワン
	国際交流室 マネージャー	キム・テウン
ペトロナス美術館（クアラ・ルンプール）	館長	トゥンク・ナサリア・イブラヒム
	学芸員	ラヘル・アナ・ジョセフ
トゥアंक・ファウジア博物館&美術館 （ペナン）	館長	ハスヌル・ジャマル・サイドン
	上級学芸員	ハッサン・ズルクルニアン
フィリピン大学 美術学部（マニラ）	教授	パトリック・D・フローレンス
アート・リトリート美術館（シンガポール）	館長	テオ・ハン・ウィ
シンガポール美術館	館長	クオク・キエンチョウ
	学芸員	ミシエル・ホ・ツー・レイ
バンコク芸術文化センター	館長	チャトウィチャイ・プロマートハッタウエティ
ナショナルギャラリー（バンコク）	館長	パッチャニー・チャントラサク
シンラバ・ピーラッシー国立記念博物館 （バンコク）	学芸員	ドゥアンチャイ・ピチャイタナロン チャイ
タイ文化省現代芸術文化局（バンコク）	局長	アピナン・ポーサーヤナン
イスタンブール・プラットフォーム・ガラ ンティ現代美術センター	館長	ワシフ・コルトウン
ベトナム国立美術館（ハノイ）	館長	クオック・ビン・チュオン
	展示・教育・ アーティスト	ファン・ハ・ハイ

独立行政法人国立美術館		
東京国立近代美術館	館長	加茂川幸夫
京都国立近代美術館	館長	岩城見一
国立西洋美術館	館長	青柳正規
国立国際美術館	館長	建島哲
国立新美術館	館長	林田英樹

協力美術館		
森美術館（東京）	館長	南條史生
大原美術館（倉敷）	館長	高階秀爾
福岡アジア美術館	館長	柳善博
	顧問	安永幸一

6 日 程

11月20日（木）

登録受付		
あいさつ	文化庁長官	青木保
開会宣言	独立行政法人国立美術館理事長	青柳正規
セッション1	<b>「美術館とコレクション」</b>	
モデレーター	タイ文化省現代芸術文化局長	アピナン・ポーサーヤナン
プレゼンテーション		
スピーカー1	バンコク芸術文化センター館長	チャトウィチャイ・プロマートハッタウェティ 「いったい誰のためのアートなのか？」
スピーカー2	フィリピン大学教授・前フィリピン国立美術館キュレーター	パトリック・D・フローレンス 「コレクションとディスコースの形成」
スピーカー3	京都国立近代美術館長	岩城見一 「近代日本美術館：東西文化の磁場 - 京都国立近代美術館のコレクションについて」
スピーカー4	ニューデリー国立近代美術館長	ラジーヴ・ローチャン 「今日の美術館の読み直しとコレクションの力」
全体討議		
休憩		
セッション2	<b>「国境を越えて - 美術館のコラボレーション」</b>	
モデレーター	国立国際美術館長	建島哲
プレゼンテーション		
スピーカー1	イスタンブール・プラットフォーム・ガランティエー現代美術センター館長	ワシフ・コルトウン 「ポスト新自由主義の先端に立つ美術館：西アジアと湾岸諸国」
スピーカー2	福岡アジア美術館顧問	安永幸一 「福岡アジア美術館における交流とコラボレーション」
スピーカー3	広東美術館長	ワン・ファンシェン 「広州トリエンナーレと文化のグローバル化」
スピーカー4	オーストラリア国立大学人文学研究所上級研究員	キャロライン・ターナー 「変動する世界と拡充するコラボレーション」
全体討議		
懇親会（ホテル・オークラ東京）		

11月21日（金）

セッション3 「美術館と建築」		
モデレーター	シンガポール美術館長	クオク・ケンチョウ
プレゼンテーション		
スピーカー1	中国美術館長	ファン・ディアン 「機能と形態のバランス：中国における美術館建築」
スピーカー2	SANAA	妹島和世 「SANAAの美術館建築について」
全体討議		
国立西洋美術館本館（ル・コルビュジエ設計）の世界遺産登録について 国立西洋美術館長 青柳正規		
次回開催のお知らせ	韓国国立現代美術館企画局長	シム・ドンソブ
閉会のあいさつ	国立新美術館長	林田英樹

参考資料 文化庁、独立行政法人国立美術館（2008） The 3<sup>rd</sup> Asian Art Museum Directors Forum  
「第3回アジア美術館長会議 会議プログラム」



## 5 独立行政法人 国際協力機構 大阪国際センター (JICA 大阪)

Japan International Cooperation Agency (略称: JICA)

〒567 - 0058 大阪府茨木市西豊川町 25-1

電話 072-641-6900

<http://www.jica.go.jp/osaka/>

### 研修員受入事業

#### A **集団: 博物館学集中コース**

- 1 研修実施機関 独立行政法人 国際協力機構 大阪国際センター (JICA 大阪)  
  
研修委託機関 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立民族学博物館  
滋賀県立琵琶湖博物館
- 2 コースの目的 博物館運営に必要な、収集・整理・保存・展示・教育に関する実践的な技術を修得し、博物館を通じて途上国の文化振興に積極的に貢献できる人材を育成することを目的とする。
- 3 研修期間 全体受入期間 平成 20 年 4 月 1 日 (月) ~ 7 月 12 日 (土)  
技術研修期間 平成 20 年 4 月 14 日 (月) ~ 7 月 11 日 (金)
- 4 研修員参加資格要件
  - (1) 次にあげるいずれかの分野において事務経験を 3 年以上持つ博物館活動の専門家: 収集、ドキュメンテーション、保存、展示企画、教育、その他の関連分野。
  - (2) 所定の手続きに基づき、各国政府の推薦を受けた者。
  - (3) 英語の会話と読み書きが十分にできる者。
  - (4) 身体的・精神的な健康状態が良好で研修を円滑に進められる者。長期間の研修は妊婦には危険であるので、妊娠中の参加は不可とする。
  - (5) 大学を卒業した者、もしくはこれと同等の学力を有する者。
  - (6) 25 才以上 45 才以下の者。
  - (7) 軍籍にある者の参加は不可とする。

5 対象者 「途上国」各博物館のジュニア・キュレーター  
(博物館のマネージメントをあつかうものではない)

6 人数 9名(平成20年度)

7 内容

この研修は、共通プログラムと個別研修プログラムとで構成されている。

(1) 共通プログラム(約10週間)

共通プログラムは、博物館活動全般を理解するための講義、ワークショップ、博物館見学、研修旅行からなる。研修旅行には、研修指導者および通訳が同行する。

(2) 個別研修プログラム(約3週間)

研修員は、申請時に下記A~Kより3つのテーマを選び、その選択テーマを前もってカントリーレポートに記すこととする。

【テーマリスト】

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| A 展示デザイン          | B 資料の保存と修復    |
| C 小規模博物館の運営       | D 予防保存        |
| E 博物館と地域コミュニティ    | F 写真撮影        |
| G レプリカ作成          | H 考古遺物・遺跡の保存  |
| I 博物館教育(最大3名まで)   | J 民族誌映像の撮影と編集 |
| K 展示用模型製作(最大3名まで) |               |

(3) 意見交換・発表会など

① インタビュー

個別研修プログラムのテーマ選択にあたり、研修員の専門性や希望を確認するためインタビューを実施する。

② カントリーレポート

- ・カントリーレポートは応募と同時に提出される。他の研修員や関係者と情報を共有するために、全研修員がカントリーレポートの発表を行う。
- ・研修員個々人の博物館における活動や個人で実施しているプロジェクトや専門性をまとめ、カントリーレポートと同時に提出される。他の研修員や関係者と情報を共有するために、講義時間中などに発表を行う。

③ 公開フォーラム

世界の博物館事情を紹介するために、一般公開のもとカントリーレポートの発表を行う。

④ ディスカッション

研修内容の理解を深め、さらに他の博物館関係者との交流をはかるために、シンポジウムや討論会等ディスカッションの機会を設ける。

⑤ ファイナルレポート

研修で得た知識を総括し、より確かなものにするために研修員はそれぞれファイナルレポートを作成する。ファイナルレポートの発表は最終日に行う。

8 研修カリキュラム

項目	詳細
概論	日本での博物館制度 博物館と文化表象 博物館と観光 世界の博物館、世界の美術館 文化行政と文化財保護政策
収集・整理	資料の収集から展示まで 地域資料の収集 資料の整理と収蔵 ドキュメンテーション 資料の写真撮影 映像記録
保存・管理	資料の点検 保存と修復 1（民族誌資料と歴史資料） 保存と修復 2（考古資料） 博物館における環境 虫害管理 輸送と梱包 映像資料の管理（マルチメディアを含む）
展示	博物館の建築 常設展示 設計 / ディスプレイ 特別展示 設計 / ディスプレイ 巡回展示 外部空間とモニュメント
教育と広報活動	教育活動 市民サービス、利用者交流 評価（来館者調査） 博物館とバリアフリー 歴史教育と博物館 人権と博物館

その他	危機対策、保安、防災、防犯 知的所有権 売店経営、商品開発 資金源（政府の文化無償資金協力など） モデル作成－目的と設計
-----	--

9 平成 20 年度 博物館学集中コース研修日程

月日	研修項目	担当
4月1日(火)	来日	
4月2日(水)	ブリーフィング	
4月3日(木)	オリエンテーション	
4月4日(金)	健康診断等	
4月7日(月) ～4月11日(金)	日本語研修	
4月14日(月)	開講式、館長表敬、ガイダンス、レセプション	
4月15日(火)	カントリーレポート	
4月16日(水)	民博の展示活動	国立民族学博物館
	日本の民俗博物館	国立民族学博物館
4月17日(木)	日本の博物館の歴史	大阪学院大学
	博物館制度史	大阪学院大学
4月18日(金)	博物館と文化表象	国立民族学博物館
	世界の美術館	国立民族学博物館
4月21日(月)	博物館と観光	阪南大学
	展示場ツアー	国立民族学博物館
4月22日(火)	資料の整理と収蔵	国立民族学博物館
	資料の点検	国立民族学博物館
4月23日(水)	景観模型製作の概要1	有限会社景観模型工房
4月24日(木)	景観模型製作の概要2	有限会社景観模型工房
4月25日(金)	環境管理 - 温度と湿度	国立民族学博物館
	虫害管理	イカリ消毒株式会社
4月28日(月)	文化行政と文化財保護政策	国立民族学博物館
	民博の特別展見学	国立民族学博物館
	三十三間堂見学	

4月30日(水)	京都国立博物館見学	
	売店経営、商品開発	株式会社便利堂
5月1日(木)	広島平和記念資料館	広島平和記念資料館
5月4日(日)	近隣の博物館の見学(各自)	
5月7日(水)	博物館における災害展示	国立民族学博物館
5月8日(木)	琵琶湖博物館の概要	滋賀県立琵琶湖博物館
	展示見学	滋賀県立琵琶湖博物館
5月9日(金)	展示の計画および作製	株式会社乃村工藝社
	展示室の運営と企画展示	滋賀県立琵琶湖博物館
5月10日(土)	はしかけおよびフィールドレポーターとの話し合い	滋賀県立琵琶湖博物館
	体験学習「びわたん」の見学	滋賀県立琵琶湖博物館
	琵琶湖博物館スタッフとの交流	
5月11日(日)	博物館と研究	滋賀県立琵琶湖博物館
	情報の利用とそのため施設	滋賀県立琵琶湖博物館
	地域博物館の運営	滋賀県立琵琶湖博物館
	事業・人形劇の見学	
5月12日(月)	資料整理と利用	滋賀県立琵琶湖博物館
	交流事業の考え方	滋賀県立琵琶湖博物館
	ディスカバリールームの経営と運営	滋賀県立琵琶湖博物館
5月13日(火)	体験プログラムの見学および体験	滋賀県立琵琶湖博物館
	学校連携	滋賀県立琵琶湖博物館
	展示評価	滋賀県立琵琶湖博物館
	琵琶湖博物館の学芸員とのディスカッション	
5月15日(木)	データベース	国立民族学博物館
5月16日(金)	データベース	国立民族学博物館
5月19日(月)	映像資料の管理(マルチメディアをふくむ)	国立民族学博物館
	メディアと博物館	国立民族学博物館
5月20日(火)	沖縄県立博物館・美術館見学	沖縄県立博物館・美術館
	那覇市立壺屋焼物博物館見学	那覇市立壺屋焼物博物館
5月21日(水)	沖縄県平和祈念資料館見学	沖縄県平和祈念資料館
	ひめゆり平和祈念資料館見学	ひめゆり平和祈念資料館
5月22日(木)	首里城見学	
	沖縄美ら海水族館見学	沖縄美ら海水族館
	海洋文化館見学	海洋文化館

5月23日(金)	読谷村立歴史民俗資料館見学	読谷村立歴史民俗資料館
	座喜味城見学	
5月26日(月)	博物館とバリアフリー 1	国立民族学博物館
	博物館とバリアフリー 2	神奈川県立 生命の星・地球博物館
	沖縄の博物館をめぐるディスカッション	同行教員(国立民族学博物館)
5月27日(火)	デザイン(特別展示)	有限会社コモードデザイン
	ディスプレイ(特別展示)	有限会社コモードデザイン
5月28日(水)	映像記録(取材から番組制作まで)	京都大学地域研究統合情報センター
5月29日(木)	地域の歴史とその展示	大阪歴史博物館
	人権と博物館	大阪人権博物館リバティおおさか
5月30日(金)	博物館の建築	横浜国立大学 大学院
5月31日(土)	公開フォーラム(会場:国立民族学博物館 第5セミナー室)	
6月2日(月)	環境管理-照明 1	国立民族学博物館
	資料写真の撮影	国立民族学博物館
6月3日(火)	資料写真の撮影	国立民族学博物館
6月4日(水)	国立科学博物館	
6月5日(木)	環境管理-照明 2	武蔵野美術大学
	国立新美術館見学	
6月6日(金)	東京国立博物館見学	東京国立博物館
6月9日(月)	ボランティアとワークショップ	国立民族学博物館
	知的財産	国立民族学博物館
6月10日(火)	文化財と損害保険	慶応義塾大学 大学院
	こどもと博物館	ハンズ・オンプランニング
6月11日(水)	輸送と梱包	日本通運株式会社
6月12日(木)	保存と修理 2	奈良文化財研究所
	保存と修理 1	財団法人 元興寺文化財研究所
	東大寺見学	
6月13日(金)	法隆寺見学	
	保存と修理 2	大阪府立近つ飛鳥博物館
6月16日(土) ~6月20日(金)	個別研修 1 週目	
6月23日(月) ~6月27日(金)	個別研修 2 週目	
6月30日(月) ~7月6日(日)	個別研修 3 週目	

7月7日(月)	博物館の施設・展示場管理(保安・防災・防犯)	東和警備保障株式会社
	文化遺産と開発	国立民族学博物館
7月8日(火)	レポート作成指導・面談	国立民族学博物館
7月9日(水)	(予備日)	
7月10日(木)	ファイナルレポート、総合討論、民博閉講式	
7月11日(金)	評価会、JICA 閉講式	

#### 個別研修

月日		研修項目	担当
1週目： 6/16(月)～6/20(金)	A	展示デザイン	有限会社コモードデザイン
	B	資料の保存と修復	財団法人 元興寺文化財研究所
	C	地域歴史博物館の活動	吹田市立博物館
2週目： 6/23(月)～6/27(金)	D	予防保存	国立民族学博物館
	E	博物館と地域コミュニティー	滋賀県立琵琶湖博物館
	F	写真撮影	国立民族学博物館
3週目： 6/30(月)～7/4(金)	G	複製制作	株式会社 京都科学
	H	考古資料の発掘と保存管理	大阪府教育委員会
	I	博物館・美術館と学校教育 (地域博物館の活動と地域との連携 / 平塚市美術館の運営と活動)	平塚市美術館 平塚市博物館 (2名)
	J	民族誌映像の撮影と編集	国立民族学博物館
4/26(土)、5/17(土)、 6/14(土)、21日、28日(全土)	K	展示用模型製作	有限会社景観模型工房

10 国別年度別研修員受入実績表 (アジア太平洋地域 抜粋)

国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	合計
ブータン	1								1
中国	1	1				1	1		4
インドシア			1	1					2
ラオス		2							2
マレーシア	1								1
モンゴル			1						1
ミャンマー	1								1
ネパール			1						1
スリランカ						1			1
タイ		1	1				1		3
ベトナム					1				1
パプアニューギニア	1								1
フィジー				1				1	2
ソロモン諸島		1							1

注 2004年度ベトナムは個別参加

出典： 独立行政法人 国際協力機構 大阪国際センター  
「2008年度（第5回）集団：博物館学集中コース 実施要領」

国立民族学博物館 ホームページ 「博物館学集中コース」

<http://www.minpaku.ac.jp/research/rccr/museology08.html>



## B 地域別： 中東博物館研修コース

- 1 研修実施機関 独立行政法人 国際協力機構 大阪国際センター (JICA 大阪)
- 研修委託機関 有限会社コモードデザイン
- 2 コースの目的 参加者の所属先において、博物館運営のノウハウを普及するための計画案が実施され、スタッフの間で基礎的な知識が共有される。
- 3 研修期間 全体受入期間 平成 21 年 1 月 28 日 (水) ~ 3 月 14 日 (土)  
技術研修期間 平成 21 年 2 月 2 日 (月) ~ 3 月 13 日 (金)
- 4 研修員参加資格要件
- (1) 博物館もしくは博物館関連行政機関において実務経験を 10 年以上持つマネージャー。もしくはマネージャー候補者で、チーフキュレーター等博物館活動の中心的役割を担う者。
  - (2) 所定の手続きに基づき、各国政府の推薦を受けた者。
  - (3) 英語の会話と読み書きが十分にできる者。
  - (4) 身体的・精神的な健康状態が良好で研修を円滑に進められる者。長期間の研修には妊婦は危険であるので、妊娠中の参加は不可とする。
  - (5) 大学を卒業した者、もしくはこれと同等の学力を有する者。
  - (6) 50 歳以下の者。
  - (7) 軍籍にある者の参加は不可とする。
- 5 対象者 中東地域のマネージャー、マネージャー候補者  
チーフキュレーター等博物館活動の中心的な役割を担う者
- 6 定員 10 人
- 7 平成 20 年度 中東地域別研修「博物館」コース 研修日程

月日	研修項目	担当
1 月 28 日 (水)	来日	
1 月 29 日 (木)	ブリーフィング プログラムオリエンテーション	

1月30日(金)	研修コースオリエンテーション (コースのねらいと研修の進め方について、質疑応答)	
2月2日(月)	カントリーレポート(国・博物館・仕事の紹介)	
2月3日(火)	安全管理	国立民族学博物館
	国立民族学博物館の概要	国立民族学博物館
	国立民族学博物館の展示	国立民族学博物館
	展示見学	国立民族学博物館
2月4日(水)	標本資料の保存管理 (収蔵システム、標本資料の点検、管理)	国立民族学博物館
	標本資料の保存管理(保存管理の考え方と方法)	国立民族学博物館
2月5日(木)	フリーディスカッション (個々の課題抽出と目標の設定)	
2月8日(日)	観光資源としての博物館	株式会社有人社
	京都市内見学	
2月9日(月)	近現代史資料の保存と活用	京都造形芸術大学
2月10日(火)	講義見学	京都府京都文化博物館
	博物館における複製製作と活用	株式会社京都科学
2月11日(水)	市民参加の博物館活動	滋賀県立琵琶湖博物館
2月12日(木)	ディスカッション(前半の課題整理)	
2月15日(日)	遺跡の保存整備と公開	平城宮跡資料館、遺構展示館 (奈良文化財研究所)
	奈良市内見学	奈良市内(東大寺など)
2月16日(月)	保存と修復	財団法人元興寺文化財研究所 保存科学センター
2月17日(火)	考古学研究と博物館運営	奈良県立橿原考古学研究所・ 附属博物館
2月18日(水)	博物館計画(企画・展示・広報計画と予算)	有限会社コモードデザイン
2月19日(木)	博物館計画(企画・展示・広報計画と予算)	有限会社コモードデザイン
2月22日(日)	日本のナショナルミュージアム(視察)	東京都内(東京国立博物館、 国立科学博物館など)
2月23日(月)	日本における中東地域の展示	古代オリエント博物館
	博物館計画(自国の展示スペース計画)	古代オリエント博物館
2月24日(火)	博物館計画(自国の展示スペース計画)	古代オリエント博物館
2月25日(水)	地域博物館の運営	埼玉県立歴史と民俗の博物館
2月26日(木)	ディスカッション(展示計画の発表と意見交換)	古代オリエント博物館
3月1日(日)	予備日	

3月2日(月)	広島市内見学	広島平和記念資料館
3月3日(火)	博物館の運営	九州国立博物館
	地域博物館の運営	九州歴史博物館
3月4日(水)	地域博物館の運営	福岡市博物館
3月5日(木)	遺跡の保存整備と公開	広島県立歴史博物館
3月8日(日)	地域考古学博物館の運営と住民との活動	吹田市立博物館
3月9日(月)	博物館計画の仕上げ	
3月10日(火)	フリーディスカッション、レポート指導	
3月11日(水)	レポート作成	
3月12日(木)	ファイナルレポート、総合ディスカッション	
3月13日(金)	評価会、閉講式、意見交換会	
3月14日(土)	帰国	

出典： 独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター (JICA 大阪)

「平成 20 年度 中東地域『博物館』コース」 研修日程

## 6 国際協力機構主催「集団：博物館学集中コース」について

### はじめに

博物館の国際交流を担う人材の発掘、国際対応できる人材育成に関する基礎データの収集・分析の一環として、国際協力機構 大阪国際センター（以下、JICA 大阪）の担当者、国立民族学博物館（以下、民博）吉田憲司教授、並びに民博の森田恒之名誉教授にヒアリング調査を行った。平成6年（1994）、JICA 大阪と民博の協力により、最初に「集団研修：博物館技術コース」が開始され、現在では、「集団：博物館学集中コース」と名称変更をして民博と滋賀県立琵琶湖博物館が共同で継続している。

JICA 大阪と民博に対する主な調査目的は、上記の博物館に関するコースが国際的に高く評価されている事由を明らかにすること、また、このコースの特色、技術手法、開催方法などに関する情報を収集し、分析をすることにより、現在我が国がアジアの発展途上国を対象に国際交流及び人材育成事業を行っている現状を把握することができ、今後の博物館の国際化の動向を予見する上でも有益と考えたからである。これらの事業に加え、昨年からは「地域別：中東博物館研修コース」も新たに開設されており、併せてその現状についても聞き取り調査を行った。

### 平成初期（1990年代）の大阪



森田恒之名誉教授

民博の森田名誉教授より、「博物館技術コース」が誕生した背景や理由などについて話を伺った。当時の民博通信には、「JICAの博物館コースとわたし」と題して、コース開始後5年間に関する初期段階の情報、また、コース外での様子などが詳しく紹介されている（注1）。森田名誉教授によれば、このコースの背景には、JICA 大阪のセンター新築拡張移転など平成初期（1990年代）の大阪の状況が深く関係しており、その新センター構想の策定委員の一人に初代民博館長の梅棹忠夫館長が関与していたことが、JICA 大阪の新事業展開に大きく影響した、という。

梅棹元民博館長は「大阪における JICA の研修事業は、産業・経済直結の生臭いものばかりではなく、関西を中心にした文化を扱うものも考えるべきだ。」という主張を繰り返されていたという。しかし、その具体的な内容にまでは言及していなかった。そのため、この策定委員会では、委員やその関係者たちを通じて各方面の有識者たちから新しいプランを募集することになった。

このような状況下で、森田名誉教授は JICA 大阪の当時の担当課長にお会いしたことが博物館コース誕生のきっかけだと回想されている。当初「文化財の保存技術の研修はむずかしいでしょうか。」と相談され、「指導者の数と受け入れ機関の負担、それに参加者の文化的な背景の差などを考慮にいれるとかなり難しい。」と答えたとのことである。この要請は、

森田名誉教授の専門領域が文化財の保存科学と技術であることを考える納得がいく。そこで、代替案を聞かれ、「博物館の技術なら何とかなるかもしれません。」と答えた、とのことである。その後、この担当課長から素案作成を依頼され、平成4年（1992）夏に森田私案が提示されることになった。

#### 途上国の博物館職員に対する人材育成事業への取り組み 平成5年(1993)～平成6年(1994)

平成5年（1993）秋、JICA 大阪より、次年度から博物館に関するコースが特設コースに決まったという連絡が入った。森田名誉教授は、出張先のラオスでこの知らせを聞き、帰国後半月くらいで原案を作成した。平成6年（1994）2月、民博では博物館学国際小セミナーを開催したが、これがコース運営試行の土台となった。私案から決定まで1年を要したのは、博物館がJICAの支援分野である技術移転に相当するかどうかについて慎重に検討していたためとのことである。加えて、JICAには本当に参加希望者が集まるのかという懸念があった。公式ルートからもたらされた調査では「要望者なし」の回答が多数あったからである。民博の研究者を通じた調査によれば、相手国のODA対応省庁が外交・経済関係機関で、文化関係省庁には調査が行っていないことも分かってきた。当時の民博では、フィールドワークに出るたびに現地の博物館から職員研修を依頼されて帰る研究者が多かったが、受け入れるには予算も宿泊施設もなく、協力したくてもできないという事情を抱えていた。その一方で、JICA事業を受託してしまうと大きな事務負担が伴うことへの抵抗もあった。

しかし、第2代館長佐々木高明教授の支持と助言により、協力が決まった。この助言は、民博は全面的に協力するが、近畿圏を中心とする博物館やその関連機関も運営に協力できる体制を作ること、というものだった。大阪市立博物館、兵庫県立歴史博物館、奈良国立文化財研究所、国立民族学博物館の各機関から1人ずつと森田教授を加えて5人の運営委員会方式でコースがスタートすることになった。その後、平成8年度（1996）から委員は7人となり、委員の異動もあったが、第10回までこの方式で運営した。紆余曲折を経て事務局は日本国際協力センター（以下、JICE）関西支社が担当した。森田名誉教授は、コースの基本構想として以下のように記している。

「日本の博物館、資料館、美術館は1970年前後から四世紀半の間に、さまざまな試行と失敗を重ねながら、急激な発展をした。私たち自身が発展途上国にいたのだ。おかげで完成してしまっただけでは体験できないさまざまなことを経験してきた。私たちの失敗と試行錯誤を伝えることも、これから博物館整備を考える国々に参考になるのではないか。」（注1）

「博物館技術コース」を引き受けた理由については、次のようにも述べている。①昭和39年(1964)から3年間、ベルギーの王立文化財研究所に留学した体験が影響している。最初の年は13カ国15人、2年目は11カ国16人であり、そのほとんどが発展途上国からの留学生であった。海外における多国籍集団の中での研究生生活により、若い頃に途上国の

抱える諸問題を肌で教わった。② 団塊の世代までの知恵を必要としているのは日本よりも途上国の博物館ではないだろうか。昭和 40 年頃（1970～1980 年代）の日本では、まだ学芸員が金槌とペンキを持って展示室を走り回っていた。しかし、平成初期（1990 年代）以降は博物館の整備の主役が、展示専門業者等に移行し、若い世代にとっては従来の仕事の方法が機能しない時代になったと回想している。学芸員を雑芸員と揶揄する向きもあるが、当時は博物館が必要とするあらゆるスキルを学芸員自らが習得し、それを現場に生かすことができた、というのである。この時の技術移転が発展途上国の博物館学芸員の研修で実現できた、ということであった。今日のように学芸員の職域が高度化し専門分化している現状では、発展途上の博物館専門職員の求める社会的要請に見合った技術移転は、一個の学芸員としては難しいのではないか、との指摘があった。つまり、ICT 技術やメカニカルな制御装置等を導入した先端技術の移転は、国情に沿わないという認識である。

### 「集団研修：博物館技術コース」の誕生 平成 6 年（1994）～平成 15 年（2003）

平成 6 年（1994）、いよいよ「集団研修：博物館技術コース」（以下、「博物館技術コース」）が始まった。我が国における最初の国際的で大規模な保存・収集・展示・教育に関する博物館における人材育成コースの誕生である。民博は全コース中の 2 週間と個別研修の一部を分担した。これはその後 10 年間続いた。途上国からの参加定員は 10 人であった。期間は 9 月開始の 6 カ月だったが、回数を重ねるうちに、熱帯圏の出身者には冬を過ごすのが厳しいこと、年末年始の無為期間が長いこと、参加する役職者には 6 カ月の本務不在が厳しいなどの理由で、のちに 7 月末開始、4・5 月に終了するプログラムに変更された。

森田名誉教授にとって、最も大変だったのが、コースのカリキュラム編成だったと述べている。立ち上げ時には、日本語・日本事情（4 週）、講義・実習（8 週）、見学（4 週）、個別研修（6 週）その他（1 週）を含むコースだった。研修先の博物館の館種、体験する職種を不問としたために、共通研修に加えて、研修員の専門、経験、帰国後の必要性を考慮した個別のプログラムを用意し、関係館園の協力で個別の実務研修（インターン）をとり入れた。当時の JICA 研修では異例の構成だったが、結果的には JICA 大阪からも評価を得ることができた。

研修員の専門や職務内容が、事前提出された履歴書等で不明瞭なことも多々あり、到着直後から数回の面談を重ねて要望を確認し、プログラムや個別研修依頼先を変更することもあった。見学、実務研修ともに施設、予算、事業、運営自治体の人口などを考慮し、途上国で手の届く範囲の規模の機関を選ぶことが重要であった。日本の博物館はすごい、でも自国では真似ができない、で終わらせない配慮が必要だった。吹田市立博物館は大阪センターに近い以上にこうした条件を満たす基幹施設の一つだった。

運営委員会案に基づき近畿圏を中心に首都圏、中国圏の館園の協力で毎年 30 名を越す講師に授業をお願いした。直接に英語で講義できる人が少なく、英語の通訳をお願いすることも多かった。JICA の研修は JICE 関西支社の協力で原則として通訳が派遣されるが、博物館事業は単純な技術でなく文化的背景を持つだけに、言葉としての通訳以外に意味の通

訳を要する場合が多く、通訳者の負担も大きい。

### コース外での副産物とネットワーク

5年が過ぎた頃の話として、モンゴル、ガーナ、ケニア、マレーシア、ミャンマーの研修員たちの様子が記されている（注1）。その中に、ケニアのカランジャ氏がいた。筆者は、平成12年（2000）から平成15年（2003）まで、JICA博物館専門家としてケニア国立博物館に勤務していたが、当時のカウンターパートで教育部長に昇進していた人物がカランジャ氏であった。森田名誉教授より、日本とケニアでの児童画の交換展がカランジャ氏自身のアイデアで行われたこと、その交流先として池田町立美術館に白羽の矢が当たったことなどの経緯を聞くことができた。

カランジャ氏は、前職は中学校の教員であり、イギリスの大学院で博物館学を学んだ博物館教育の専門家である。彼はコース終了後に「日本とケニアの子ども絵画展」というプログラムで博物館における国際交流活動を行い、日本とケニアで絵画の展覧会を実現させた。森田名誉教授が池田町立美術館の担当学芸員である高岡妙子さんと相談しながら計画を進めた過程も聞くことができたが、重要と思われたのは、個人レベルでのネットワークの構築と維持についてであった。この巡回展は2カ国で実施され、最初の開催地は日本、次はケニアと計画された。筆者がケニアに到着した時、巡回絵画展は既にケニアでも終了していたが、カランジャ氏はアフリカの博物館らしい問題を抱えていた。日本に絵を返却しなければならないが、博物館には日本への郵送代と子どもたちへの贈り物を買う予算がないという。これらは現地活動経費で賄うこととし、日本の子どもたちにはケニアの音楽カセット、ケニアの子どもたちには文房具を購入した思い出がある。

今回のヒアリング調査を通して、カランジャ氏の話していた **Professor Morita** にお会いする機会が得られたことはこの上ない幸運であった。個人レベルでの小さなネットワークが、時間の経過とともに大きな世界的なネットワークに発展していたという一例であろう。

森田名誉教授のもう一つの狙いは、「研修員同士のネットワーク作り」にあった。お互いに同じ時に知り合った博物館の専門家として、この国際的な交友関係が今後の仕事において大きな財産になるからである。そのため、研修員に対しては、講義内容はもちろん大切だが、将来においてこのネットワークを活用できる日が来ると言い続けたそうである。現在では、世界各地の同窓生とメールで連絡を取り合える「バーチャル同窓会」が立ち上がっている。

### 民博と「集団：博物館学集中コース」 平成14年（2004）～現在

平成14年度（2004）から、「集団：博物館学集中コース」（以下、「博物館学コース」）と名称が改められた。今年で5年目になるが、運営委員会方式を廃し、民博と滋賀県立琵琶湖博物館（以下、琵琶湖博）が受け入れ機関として委託され、両機関が共同で運営している。開始から10年が経過し、「博物館学コース」は、これまでの経験から更なる展開の必要性や改良点が認識されており、研修対象者と研修内容の絞り込みが行われた。参加対象

者については、館長クラスから事務職員という幅を持たせていたものを、博物館に実務者として従事しているジュニアキュレーターと明確化した。また、運営組織の整備と強化についても見直しを行った。一方、実施期間の6カ月は長すぎるとされ、4カ月に短縮され、時期も気候の良い4月からの開始に変更された。

民博では森田名誉教授の定年退職後、吉田憲司教授がこの「博物館学コース」を引き継いでいる。ヒアリングでは、吉田教授から民博における「博物館学コース」の位置づけ、世界の博物館と民博のネットワーク、民博の抱える課題、今後の展望などについて説明をしていただいた。民博と琵琶湖博が共催する「博物館学コース」は、世界の博物館からはどのように受け取られているのであろうか。吉田教授によると、いろいろな国で単発のワークショップなどのプログラムは行われているが、日本のように総合的で長期にわたる博物館学講座は継続されておらず、大英博物館やルーブル美術館などからも高い評価を得ている、とのことであった。吉田教授は、このコースを「民博の宝物」と表現している。「博物館学コース」を開催するに当たり、民博の最大の強みは、研究機関であると同時に博物館機能を有している点にある。研究機能については、来館者のニーズや感想等を新たな事業展開や改善にフィードバックさせることができ、それらを研究課題とし、展示の在り方を検証できるという利点もある。

「博物館学コース」の参加者数は、開始当初より毎年10名程度としている。研修人数は、過去14年間にアジア太平洋地域から50名、中南米から24名、アラブ14名、アフリカ30名の合計118名で、アジアからの受け入れが一番多い。毎年、世界各国から優秀な第一線のキュレーターが選抜されてくる。吉田教授は、この研修の機会を国籍は異なっても同じ博物館で働く専門家として、お互いの体験をつき合わせる「経験共有の場」と捉えている。また、来年度からは相手国の選定を「選択と集中」の観点から、絞り込む方向で検討している旨の報告があった。これは参加国を特定化し、同じ国から複数参加させることにより、研修員の本国での活動の効率性を高めることを狙ったものである。JICA大阪も、今後研修員の派遣国を選定する際は、日本と国際協力の実績のある国々、なかでも既に日本との間で具体的なプロジェクトなどが実施されている国や機関を優先することになるだろうと述べている。

### 民博の研究者と「博物館学コース」運営上の課題

民博での「博物館学コース」の課題は、コースの事前準備、事後対応とともに付帯する事務手続きの多さである。民博ではこれらが一部の教員に集中する傾向にあり、負担が大きくなっている。「博物館学コース」は、実行委員会で運営しているが、民博だけでは実施が不可能であり、日本各地の博物館に協力をお願いしなければならない。また、デザイン、保存、ドキュメンテーション、映像技術など、外部からの講師の要請も不可欠である。最近では、途上国の現地事情に精通している人とチームを組んで実施するケースもあるそうである。



### 「滋賀県立琵琶湖博物館」とカントリーレポート発表会

琵琶湖博は、大規模な研究機関の民博とは異なり、途上国の研修員が接する博物館の規模に近い、公立の自然史系博物館である。また、研修員たちの博物館が課題として取り組んでいる学校との連携、地域に根差した博物館教育普及活動、ワークショップなどの体験プログラムも充実している。そのため、研修員にとって、本国で応用可能な博物館教育の試行の場、即実行可能なトレーニングの場として好評である。

「博物館学コース」では、その最初のプログラムとして、「カントリーレポート」の発表会を開催している。年度により、会場は民博と琵琶湖博で開催する。研修員たちは、事前準備をして来日時にこのレポートを持参するものであるが、研修員たちは、1人につき20分間ほど、自国の博物館事情について発表する機会が与えられる。平成6年(1994)の第1回以来、公開発表の場が提供されている。琵琶湖博では外国の博物館事情を知る貴重な機会と捉え、ホームページへの掲載やお知らせなどにより市民にも自由な参加を呼びかけており、現在では、常連化した聴衆の方もいるとのことである。

### 新案件「地域別：中東博物館研修コース」の登場 平成19年度(2007)～

平成19年度(2007)より、エジプト、イラン、イラク、サウジアラビア、シリア、トルコの6カ国を対象とした「地域別：中東博物館研修コース」(以下、「中東博物館コース」)が開始された。この「中東博物館コース」は、JICAが有限会社コモードデザインと研修実施委託契約を結んでいる。コースの第1の特色は、名称どおり「地域別」で対象国が限定されていること。第2は、対象者がマネージャーあるいはマネージャー候補者、チーフキュレーター等博物館活動の中心を担う者であること。第3は、博物館を文化施設であると共に、観光振興の要としての役割を前面に押し出していることである。このコースの背景には、当該地域の博物館経営に対する取り組みの弱さ、博物館自体の魅力の乏しさなどがあり、地域内ネットワークの構築と近隣諸国との情報交換の重要性を強調するものとなっている(注2)。

前述の森田名誉教授は、現在は「中東博物館コース」のコーディネートをしているが、博物館を観光という視点で見ると、初期投資が少なく済み、外貨の現金収入を得る方法としては最適だと述べている。博物館で儲けるといっても、観光客を増加させる手段として活用すればよい、という。「中東博物館コース」の目標には「参加者の所属先において、博物館運営のノウハウを普及するための計画案が実施され、スタッフの間で基礎的な知識が共有される。」とある(注2)。「博物館学コース」では実務者を対象にしているが、ここでの対象者は館長レベルで、マネジメントの習得に限定している。開始されてからまだ2年目のフレッシュなコースであり、これからも試行錯誤が続くと思われる。研修日程を見ると、イスラム教の安息日の金曜日と土曜日を休日にするという配慮をしている。

中東事情に詳しい英国の美術ジャーナリストは、次のように述べている。中東の産油国のオイルマネーが博物館や美術館の建設ラッシュに拍車を掛け、巨大な博物館や美術館が次々と計画されている。欧米諸国の博物館や美術館も、分館の建設を予定している。石油

や天然ガスのもたらす富は、金融、建設、小売業、スポーツイベントなどの分野で急激な発展を遂げたが、この動きが一段落して最終段階の「文化」に行き着いた。中東では、国家が所有する秘宝を誰もが見られるようにすること、同時に華やかな文化施設を提供することで、観光地としての競争力を高めるという2つの側面がある（注3）。しかし、昨年度からの世界的な金融危機は、この中東地域にも暗い影を落としている。

### JICAの研修員受入れ事業

JICAは、外務省所管の独立行政法人であり、その本部は東京にある。全国各地にはJICA大阪のような国内機関（17カ所）、海外機関として、アジア、大洋州、アフリカ、北米・中南米、中東、欧州にも海外事務所を置いている（注4）。JICAといえば政府開発援助（ODA）を想起するほど外国との関係が深い。平成20年（2008）10月1日から新JICAとして改組され、これまで別々な機関が実施していた技術協力、有償資金協力、無償資金協力という3つの援助手法を一体的に運用し、すべての人々が恩恵を受けるダイナミックな開発という新ビジョンを掲げている（注5）。

開発途上国への技術協力事業には、日本人専門家の派遣、青年海外協力隊とシニア・ボランティアの派遣、機材の供与なども含まれる。世界的な組織力と資金力を持つ政府機関だが、一般市民向けの身近なJICA施設として、東京には「JICA地球ひろば」や「JICA図書館」があり、横浜には「海外移住資料館」もある。JICAでは、全国の国内機関及び海外において研修員受入れ事業を展開しており、全体ではおよそ550件の課題別研修を実施している（注6）。しかし、現時点において博物館に直接的に関係するのは、おそらくJICA大阪の「博物館学コース」と「中東博物館コース」の2件のみであり、非常に稀有なコースと捉えられる。

「博物館学コース」の目的は、博物館運営に必要な収集・整理・保存・展示・教育に関する実践的な技術を習得し、博物館を通じて途上国の文化振興に積極的に貢献できる人材を育成することである。また、「博物館学コース」実施の背景は、以下のように記されている。

「多くの途上国において、開発と経済成長を最優先するあまり、自国の文化・自然遺産の保護や継承および活用はますます重要な課題となっている。博物館は、有形・無形の文化遺産を収集・保存・展示することにより、国家や民族としてのアイデンティティを確立することに限らず、その地域の文化を世界に紹介するという意味でも重要な役割を果たしている。博物館が観光振興の要となり、地域経済の成長に貢献することもしばしば見受けられ、その需要はますます高くなっている。また、博物館は教育施設としても大きな役割を果たしている。」（注7）

「博物館学コース」は、JICAの開発途上国への技術協力の核となる「研修員受入事業」の一環である。JICAでは、委託受入先に対して、「技術研修員の手引き（研修委託機関用）」

を配布している。この研修員受入事業の概要は、「我が国が開発途上国を対象に行っている『人』を通じた技術協力の中でも最も基本的な形態の一つであり、グループごとに規定のカリキュラムで行われるものから、個々の研修要望に応じてそれぞれの研修カリキュラムを策定するものまで、さまざまな実施形態がある。また、研修の実施は、JICAの国内機関を拠点として、関係省庁、地方自治体、民間企業、NGO等の協力・連携により行われるため、専門機関との連携も大切な要素として示されている（注8）。

研修員受入までの流れとしては、新規研修計画、在外要望調査、年間受入計画作成、集団型研修の募集要項の作成、受け入れ対象国への送付、相手国側での募集・日本政府への応募、JICAと研修実施関係者との選考協議を経て、来日する研修員が決定される。研修員の来日後は、JICAによるオリエンテーションの後に技術研修が開始され、研修後には評価会（研修の成果と今後の資料とするための意見聴取）及び閉講式が行われて研修員は帰国する。研修終了後1カ月以内を目処に、JICAと研修実施関係者との反省会が開催される。

研修員の待遇は、本国での地位などにより3種類に分けられ、JICAは研修員の渡航費、交通費、宿泊費及び生活費、支度料、資料送付及び研修中の通勤等の交通費を負担している。その他の研修実施にかかる経費については、研修を所管するJICA国内機関が研修委託契約等に基づき、必要経費を支払っている。受入先の手引きでは、それら研修実施経費の支出基準や、技術研修の実施体制、研修日程表の作成など研修全般、講師の確保、講義の実施、関連施設見学、最終報告書などについて詳細に説明している。加えて、外国人登録や健康診断、医療保険等に係る説明や手続きについても説明がなされている。

### 課題別研修第三者検証委員会及び研修員からの評価

JICAでは、今年度の新規案件から、課題別研修新規案件の検討における第三者による検証を実施している。検証の視点として、①本邦で実施することの妥当性 ②客観的検証の可能性 ③案件の有効性 ④対象国の開発ニーズ・開発戦略との整合性 ⑤日本の援助政策との整合性 となっている（注9）。JICAの第二期中期計画において、「研修員の受入について、各研修コースについて開発途上国のニーズにかなっているか、効果的なものとなっているかを第三者の参加を得て客観的に検証し、その結果を案件の改廃に的確に反映できるようなシステムを確立する」と定められた（注10）。第三者検証委員会は有識者で構成され、作業部会からの評価資料により評価が下される。これは、従来は検証が行われなかったことを意味するが、博物館界にも評価という風が吹いており、JICAも同じ方向に動いている証と捉えられる。

吉田教授は、研修員からの評価として様々な意見や要望があると説明している。例えば、保存と予防に関しては、クリーニングをしたことのない研修員が多く、害虫の遮断についての実習が役立っているという意見が多い。燻蒸施設がない場合は、熱くなった車の中に資料を入れるなど究極の手作りによる駆除方法も伝授している。また、ミュージアム・サバイバルキットと最低限の装置として、温湿度計や照度計の紹介もしている。博物館教育も、地域のコミュニティとのつながりなど、教育プログラムや体験学習は自分の国でも

すぐに応用可能であることから人気が高い。データベースについては、その必要性和それを蓄積する入力作業の大変さを認識させている。巡回展用の資料への保険の掛け方も好評である。しかし、日本の博物館に関する政策は、研修員の出身国により事情が異なるため、残念ながら参考にはならないことが多いそうである。また、無償資金協力や文化無償などの内容は一般論になってしまう傾向にあるため、今後は各国の実情を具体的に対応できる内容に整備する方向で検討されている。

## フォローアップ事業

JICA の事業は、終了後も相手国の自助努力を見極めながら、必要に応じてフォローを継続している。このような追加的な協力をフォローアップ協力と呼んでおり、事業の付加価値を高めている。

「博物館学コース」に参加したザンビア研修員の帰国後の発意により、平成 17 年度（2005）にザンビア国において博物館学全般に係るワークショップが実施された。同ワークショップでは、帰国研修員が講師を務め、我が国での研修成果を中心に、ザンビア国内の博物館関係者間で情報共有等が行われた。同ワークショップの後、参加者より、より実践的かつ専門的な講習を盛り込むことにより、ワークショップの効果を向上させたいという要望が出された。

このような要望を受け、JICA はザンビア国政府と協議を行った。その結果、日本における講義内容、「資料の収集・記録」、「保存」及び「展示」に関するフォローアップ（以下、F/U）セミナーを開催することになった。この事業は、日本での成果が現地に根ざした国際協力のモデルケースとして好評を博している（注 11）。

1. 協力期間： 2006 年度～2008 年度
2. 活動実績
  - 1) 第 1 回 F/U ワークショップ（2007 年 1 月 3 日 - 1 月 16 日）  
テーマ：展示  
開催地：ルサカ博物館（ルサカ）  
対象者：国立博物館職員 11 名
  - 2) 第 2 回 F/U ワークショップ（2007 年 8 月 27 日 - 9 月 8 日）  
テーマ：保存  
開催地：モトモト博物館（ンバラ）  
対象者：国立博物館職員 12 名
  - 3) 第 3 回 F/U ワークショップ（2008 年 12 月 25 日 - 2009 年 1 月 16 日）  
テーマ：資料の収集・記録  
開催地：モトモト博物館、コッパーベルト博物館、  
リビングストーン博物館  
対象者：国立博物館職員 12 名

## JICA と博物館の今後の可能性

アジア地域に関して、「中東研修コース」のような地域別コースの開設は、現在のところ予定されていない。しかし、JICA の支援に対する基本方針は、相手国からの要請が前提となることから、博物館の領域でこの制度を活用するとすれば、日本の博物館とアジア諸国の博物館との関係づくりと強化がまず求められる。その交流の過程で実効性の高い新たなテーマや課題が明らかになる。今後、アジアでの博物館連携が確かで実のあるものに発展し、成長していくためには、JICA と博物館のパートナーシップは維持していくべきと思われる。

## おわりに

今回の調査により、民博が海外の博物館との交流の結節点になっていることが明らかになったが、その民博は我が国の博物館法に照らせば、「博物館」ではなく、国立の大学共同利用機関という研究機関である。民博が連携先として選んだ琵琶湖博は、発展途上の国々が実際の博物館モデルとしてイメージするに適した規模と設備、人材を備えるもので、途上国の博物館関係者には格好の素材を提供している。

JICA による「博物館技術コース」及び現在の「博物館学コース」ともに、参加途上国の研修員からは高く評価されている。しかし、我が国の博物館界全体からみれば、この「博物館学コース」の内容や手法などはほとんど知られていない。その主な理由として、対象者が途上国の博物館専門家だったこと、あるいは、委託機関と受入機関の協力関係が外からは見えにくく、民博主催の国際交流事業と理解されていた側面がある。更に、民博が大学共同利用機関という研究機関であることも博物館界に広く認知されない要因になったと考えられる。

開発途上国における支援の重要性を認識している JICA にあって、当面の優先課題は、医療、農業、上下水道、環境問題、貧困対策、平和構築などであり、博物館支援プロジェクトの優先順位は低い。そうした環境の中で、2つの分野にわたり博物館関係コースが設置され、実施されていることは高く評価される。文化領域のなかでも博物館を介した国際交流は、人的ネットワークが基軸になるため、人材育成の観点からも意義深く、今後とも継続が望まれる。

(編集 菊池 弥生)

- (注 1) 森田恒之 (1999) 「JICA の博物館コースとわたし」 民博通信第 84 号 国立民族学博物館 pp117-124
- (注 2) 独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター (2009) 「2008 年度 (第 2 回) 地域別: 中東博物館研修コース実地要領」
- (注 3) 日経新聞 (2009 年 1 月 24 日朝刊) 「博物館・美術館建設ラッシュ、中東の『野望』経済が影」
- (注 4) 独立行政法人国際協力機構 「JICA 国際協力機構年報」 (2008)
- (注 5) 独立行政法人国際協力機構 「新 JICA」 緒方貞子理事長のメッセージ / 使命と戦略 / 新 JICA に聞きたい!
- (注 6) 国際協力機構 「課題別研修 一覧表」
- (注 7) 独立行政法人国際協力センター 大阪国際センター (2008) 「2008 年度 (5 回) 集団: 博物館学集中コース実施要領」
- (注 8) 独立行政法人国際協力機構 大阪国際センター (2007) 「技術研修員受入の手引き (研修委託機関用)」
- (注 9) 国際協力機構 課題別研修の新規・更新案件に係る第三者検証の要領
- (注 10) 国際協力機構 注課題別研修第三者検証委員会 運営要領案 (平成 20 年度)
- (注 11) 日高真吾・園田直子 (2008) 「博物館への挑戦、何がどこまでできたのか」 三好企画



参考資料 2008 年度国際協力機構 大阪国際センター (JICA 大阪) 研修コース一覧

- 面会者 平成 21 年 1 月 22 日
- ・ JICA 大阪 研修業務第一課及び第二課 課長 大野ゆかり
  - ・ JICA 大阪 研修業務第二課 瀬尾佑香
  - ・ 国立民族学博物館 文化資源研究センター長 総合研究大学院教授 吉田憲司
- 平成 21 年 3 月 9 日
- ・ 国立民族学博物館 名誉教授 兼 総合研究大学院大学 名誉教授 愛知県立芸術大学 客員教授 森田恒之

\* 面会者とのヒアリング調査結果及び上記の資料を参考にして編集をした。

## 7 独立行政法人 国際交流基金

### Japan Foundation

〒160 - 0004 東京都新宿区四谷 4 - 4 - 1

電話 03 - 5369 - 6075 (代表)

<http://www.jpf.go.jp/>

### 文化芸術交流

#### 第4回 アジア次世代美術館キュレーター会議

国際交流基金（ジャパンファウンデーション）では、アジア各国の美術館の次代を担う若手キュレーターの育成を支援するプロジェクトを立ち上げ、運営している。

若手のキュレーターらが集い、情報の交換と共有、さらに共通の課題を議論することを通じて、域内のネットワーク構築を図っている。テーマは、近・現代美術を中心に、「アジア次世代美術館キュレーター会議」の開催を通じての共同研究が継続的に行われている。



第3回アジア次世代美術館キュレーター会議風景  
於：アヤラ美術館（マニラ）

第1回（東京・大阪）、第2回（ソウル）、第3回（マニラ）に続いて第4回目となる今回は、横浜トリエンナーレが開催される年でもあることから、再び本会議を日本へ招へいし、以下の通り実施が計画されている。

今回の会議の目的。

- 1) 日本の美術館状況の理解
- 2) アジアの美術館共通の課題に関する協議
- 3) アジア美術の言説と状況の理解
- 4) キュレーションに関する考察

日程 2008年11月17日月曜日 から 24日月曜日 [7泊8日]

11月17日 月曜日	福岡着	(福岡泊)
11月18日 火曜日	午前 福岡アジア美術館視察 午後 広島市現代美術館での視察と協議	(広島泊)
11月19日 水曜日	昼 国立国際美術館での視察と協議 午後 京都国立近代美術館での視察と協議	(東京泊)
11月20日 木曜日	昼 横浜トリエンナーレ視察 午後 横浜美術館での協議	(東京泊)
11月21日 金曜日	終日 次世代キュレーター会議	(東京泊)
11月22日 土曜日	午前 都内自由視察 午後 国際シンポジウム聴講・参加	(東京泊)
11月23日 日曜日	終日 国際シンポジウム聴講・参加	(東京泊)
11月24日 月曜日	東京発	(東京泊)

#### 参加キュレーター

蔡涛 (広東美術館チーフ・キュレーター、中国)

ミシェル・ホー (シンガポール美術館アシスタント・キュレーター)

ディタス・R・サムソン (アヤラ美術館キュレーター、フィリピン)

手塚美和子 (アジア・ソサエティ、アソシエイト・キュレーター、米国)

アメルディン・ビン・アフマッド (マレーシア国立美術館キュレーター)

イム・デグン (韓国国立現代美術館キュレーター)

リュ・ジヨン (韓国国立現代美術館キュレーター)

ソムポット・スカボン (タイ国立美術館キュレーター)

橋本梓 (国立国際美術館研究員)

八巻香澄 (東京都庭園美術館学芸員)

その他、「JENESYSプログラム 東アジアクリエイター招へいプログラム」にて同時期招へいされている5名の若手キュレーターが参加する。

モハメッド・アリフ・ビン・ザイニ (インスティテュート・オブ・コンテンポラリー・アーツ [ICA] シンガポール) グスタフ・H・イスカンダル (コモン・ルーム・ディレクター、インドネシア) ヤップ・ソービン (ルマ・アイル・パナス・アート・ソサエティ、マレーシア) ハフィズ (ルアンプルバ、インドネシア) ペンワディー・ノッパケット・マーノン (ジム・トンプソン・アート・センターコーディネイター、タイ)



## オープン・フォーラム

日時：11月21日 金曜日 10時から18時

会場：ジャパンファウンデーション 第1セミナー室

東京都新宿区四谷 4-4-1 ジャパンファウンデーション 9F

※アジア各国の美術館のキュレーターが以下の項目について発表をし、意見交換をします。  
ご関心のある方はお問い合わせください。

### 1) コレクションと美術館の役割

- 各々の美術館でのコレクションに関する方針と、その特徴について。特に国立美術館である場合は、自国の美術史の形成に、その収集活動がどのように関与していると考えているか。
- コレクションに関して、これまで試みた新しい、もしくは実験的な、アプローチについて。早急な議論や解決の必要があると感じられた問題は何か。
- 若手アーティストを対象に、どのような形態の支援プログラムを運営しているか（例：アーティスト・イン・レジデンス、アニュアル展、コンペ）。また、こういったプログラムは、コレクション形成のプロセスやキュレーションとどのように関わっているか。
- 美術館はそれぞれを取り巻くコミュニティで、どのような役割を果たしているか。社会との関わりについて、頻繁に議論されている、または議論する必要があるトピックとして挙げられるものは何か。
- アート・マーケット、その他作品の制作や流通を媒介するものと、美術館との関係の現状について。

### 2) キュレーション

- キュレーションの新しいスタイル、またはキュレーションの可能性について、例えばプロセス・ベースの作品とオブジェクト・ベースの作品の取り扱いの違いから、何が見えてくるか。
- 今日のキュレーションの在り方において、特に適用できる、または意義深いと思われる考えや理論、その他参照しているものについて。
- 各々のキュレーションの取り組みにおいて、差し迫った問題と認識している事柄としては、どういったものが挙げられるか。
- 自身のキュレーションを通じて、一般の人々やオーディエンスに接触することについて、どのようなことを考えているか。

## お問い合わせ

国際交流基金（ジャパンファウンデーション） 芸術交流部造形美術課

担当：古市保子・帆足亜紀・鈴木慶子

東京都新宿区四谷 4-4-1 Tel: 03-5369-6062 Fax: 03-5369-6038

E-mail: 古市、帆足、鈴木

出典： 国際交流基金 ホームページ 「文化芸術交流 お知らせ」

<http://www.jpf.go.jp/j/culture/new/0810/10-02.html>

## 8 国際交流基金主催「アジア次世代美術館キュレーター会議」について

### はじめに

国際交流基金は、日本を代表する公的な国際文化交流機関として名高い。また、海外ではジャパンファウンデーションとして親しまれており、19カ国・20都市に21の海外拠点をベースにして、外部団体と連携しながら活動をしている。国際交流基金では、主要な活動分野として、「文化芸術交流」「海外における日本語教育及び日本研究」「知的交流」の3つを掲げている（注1）。この「アジア次世代美術館キュレーター会議」は「文化芸術交流」における事業であり、今年で4年目を迎えている。

今回の調査・研究の目的の一つは、博物館の国際交流を担う人材の発掘、国際対応できる人材に関する基礎データの収集・分析である。そのため、特にアジアの美術館を対象とした「アジア次世代美術館キュレーター会議」を実施している芸術交流部・造形美術課・美術コーディネーターの古市保子氏にヒアリング調査を行った。同氏には、「アジア次世代美術館キュレーター会議」を計画した動機と背景、また、開催方法、活動内容、ネットワーク、更には、現在の日本の美術館や博物館に対するご意見まで伺うことができた。

### アセアン文化センター 平成2年(1990)～平成7年(1995)

平成2年(1990)、アセアン文化センターが設立された。このセンターの活動の主な目的は、アセアン諸国を中心としてアジアの多様な文化を我が国に紹介することであった。アセアン文化センターは、いろいろな事業を企画実施するに際して、次のことに留意したと述べている。その内容は、① 現代文化を重視する ② 作品を継続的に紹介する ③ 一貫した継続性を自覚し、長期的な視野で公平性と平等性を満たすようにする ④ 事業の選定の決定は、専門家の意見や対象国の事情を考慮の上、最終決定はセンター自身が行う ④ 東京だけではなく全国のほかの都市にも紹介することであった（注2）。

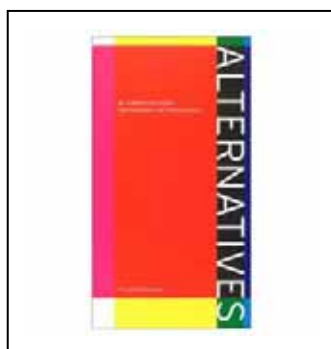
この平成初期（1990年代）は、アジア文化の転換期でもあった。汎アジア型の衛星メディアが開始され、アジア全域で同じドラマやニュース映像が日常的に共有される時代になっていた。一方、美術の世界でも、欧米主義を脱皮し、アジア固有の新しい活動の芽がみられるようになった。アジアの若手の美術作家が台頭し始め、時代の変化やアジア地域の固有な文化を作品に反映させ、これらの変化が新しい価値を求める人々に受け入れられるようになった時期であった。アセアン文化センターはわずか5年で任務を終えたが、先取りした時代性と恒常性、東南アジアの文化に触れられる場を提供したことが評価されている。また、同時代文化ということで、活動方針を現代文化の紹介とし、単なるエキゾティシズムではなく、質の高さにこだわったことも高く評価されている。（注2）。

## アジアセンター 平成 7 年 (1995) ~ 平成 16 年 (2004)

平成 7 年 (1995)、アセアン文化センターは、アジアセンターに生まれ変わった。これまでの活動を拡張するため、国内事業課と知的交流課が新設された。アジアセンターの主要目的は次の 2 つである。① アジア域内各層における対話と交流を通じて相互理解を促進する ② アジア地域が共通に抱える課題を解決するための国境を越えた共同作業を促進することである。アジアの一員として、新しいアジアの構築に、ほかのアジア諸国とともに努力をすることを意識した日本が、アジア諸国との文化交流でめざすものは、アジア域内の対話、交流、協働をとおして、アジア域内の相互理解を深めるものであり、共通の価値観を築き上げていくことである (注 2)。

平成 10 年頃 (2000 年代) はインターネットの時代になり、情報化時代に突入した。また、政治や経済状況も変化し、美術館界においても新世代の若手の作家やキュレーターが誕生してきた。そのため、日本国内におけるアジア美術理解という目的を継続しながら、同時に、アジアの域内交流と共同作業の推進という新しい方向性を導入した。これはアジア共通の価値観の醸成とネットワーク形成を目指し、アジア域内交流と協働を重視することであった。

その代表例として、平成 12 年 (2000) に「アンダー・コンストラクション」というプロジェクトが行われた。「アジアとは何か」をメインテーマとし、アジア 7 カ国の若手キュレーター 8 名が協力して、最初の段階の企画から出発をした。各キュレーターがそれぞれの地方でローカル展を実施し、集大成を東京で開催するという 2 部形式で構成されていた。キュレーターの共同作業プロセスは成功であったが、総合展ではアジア共通の価値観の形成という面で課題が残ったということである。



平成 13 年 (2001)、アジア地域の美術のアーティスト・グループ、オルタナティブ・スペースの草の根的な活動のネットワーク化、それから、一般の人々へのアジアの美術状況の紹介を兼ねたガイドブック「オルタナティヴス - アジアのアート・スペース」が編集された。日英で併記されており、一番ホットなアジアの美術発信地を紹介するガイドブックとして人気がある。平成 17 年 (2005) には改訂版として、「オルタナティヴス アジアのアート・スペースガイド 2005」(左の写真) が出版されている。アジア太平洋 16 カ国と地域から、話題の美術館、ギャラリー、アートスペース 170 カ所が掲載されている。このガイドブックは、日本国内だけではなく、他のアジア諸国、さらには欧米の美術関係者からも高く評価されている (注 3)。

## アジア次世代美術館キュレーター会議の誕生 平成 18 年 (2006~)

この会議に関して、何故「アジア」なのかを古市氏に伺った。国際交流基金にとって、アジア地域は、設立以来、もっとも重要な交流の対象地域と位置付けられている歴史的な背景が説明された。また、アセアン文化センター時代とアジアセンターの初期段階は、日

本国内におけるアジア美術理解の推進を主たる目的として活動を展開してきたという経緯があり、アジアの現代文化の紹介に焦点が当てられていた。そのため、国際交流基金においては、アジアにおける現代美術交流及び美術館交流は自然な流れだったといえる。

平成 16 年（2004）、国際交流基金で改組があった。アジアセンターの美術部門造形美術課に移管された。古市氏は美術部門の専門家であり、長い期間アジアの美術交流を担当してきた経験がある。アンダー・コンストラクションは個人レベルのネットワークであったが、次なる組織レベルのネットワークの必要性から「アジア次世代美術館キュレーター会議」を企画したと述べている。第 1 回目は日本、第 2 回目は韓国、第 3 回目はフィリピン、そして、今年の第 4 回目は再び日本で開催された。日本での開催は 2 度目であり、今回は ① 東京だけではなく地方の美術館状況の理解 ② いまアジアに必要なキュレーションとは何かを考えるため、同時期開催されていた国際交流基金共催の横浜トリエンナーレの見学も組み入れ、福岡、広島、京都、横浜、東京というコースを試みている。

この「アジア次世代美術館キュレーター会議」では、美術館のネットワーク構築の必要性、一国単位ではないアジア全体としての横の関係を重視している。この会議の開催方法は、国際交流基金が開催国のホスト館と協議をして企画をし、インターネットなどで情報提供をする。しかし、国際交流基金は費用負担をしない。そのため、希望者は自費参加となる。外国での開催される時も、基本的には自己参加である。現在では多くの館が開催趣旨を理解しており、参加者は出張扱いになる場合がほとんどである。

対象者は、ヨーロッパだけに固執しない若手の美術館キュレーターたちである。若いキュレーターの共通言語は英語であり、同じ地平にたつて、長期的に見て成果が期待できる実務者である。古市氏は、実務者レベルを「次世代」と言い換えている。対象年齢は 40 歳以下 20 代～30 才代中心である。また、対象となる美術館は、第 3 回目のフィリピンの時から国立美術館とは限定せず、この会議に対して理解のある現代美術と中心とした美術館に呼びかけている。

この会議では、議事録は英語版のみであり、特に出版物は発行していない。会議の成果は、美術館らしく展覧会、あるいは成果展として発表する。平成 20 年（2008）には、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館で共催実施した「エモーショナル・ドローイング展」がその一例である。

## 日本の抱える課題

古市氏は、アジアの国々は、現在でもヨーロッパとアメリカ志向だと述べている。最近、韓国の国立美術館には国と民間の双方にネットワークを有する館長が就任し、政府に対して美術館への積極的な働きかけをしているとのことである。韓国は英語の語学力の普及度でも日本に優っており、また、官と民が協力して博物館・美術館を支えるという姿勢を打ち出している。一方、シンガポールは小さな国であるが、意志決定が早いという長所がある。両国ともにアジアの動向をよく観察しており、政治的な面が文化を支えていると同氏は指摘する。

美術館の国際化と人材育成については、留学生の帰国後の就職難を問題視している。一般論ではあるが、韓国ではエリートへの期待が強く、留学生を国際的な発信源として活用する流動性があるという。我が国においては、留学生を活かせる素地が未整備のままであり、帰国をしても仕事が見つからない状況が続いている。つまり、海外で培った彼らのスキルやネットワークは、日本の組織の仕組みとの親和性がないことも手伝って、日本国内で発揮されておらず、日本社会の門戸の開放と組織内での柔軟性が求められていることが示唆された。

博物館や美術館の職員についても、現場経験の豊富さを窺わせる意見があった。例えば、学芸員が国際的な展覧会を開催する場合、専門業者（新聞社の文化事業部や民間の展覧会企画会社）に仕事を委託することが多い。これは大きな企画が実現したとしても業者に助けられているに過ぎず、結果として学芸員のスキルを磨き、国際的ネットワークを構築する機会をなくしているという指摘である。古市氏は、学芸員の実力に関する課題と人材育成の重要性を肌で感じており、一方で、博物館や美術館のトップには、専門家よりも文化に理解のある経営者としての資質がある人材が優先されるほうがいいのではないかと考えている。

## おわりに

今回の調査においては、アジアをキーワードにして聞き取りを行ったが、国際交流基金へのヒアリング調査では、アセアン（ASEAN）という言葉も頻繁に使用された。アセアンは東南アジア諸国連合の略称である。この加盟国は、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの10カ国である（注4）。また、国際交流基金においては、国際交流は日常業務の一環であり、例えば、アジアにおける「域内交流」という表現が使用されている。

「アジア次世代美術館キュレーター会議」という名称には、企画者の熱意が込められており、新しい国際交流の息吹が伝わってくる。ヒアリング調査を終了し、「何故、アジアか」、「何故、次世代か」、「何故、美術館か」、「何故、キュレーターか」という最初の疑問が払拭された。国際交流基金では、「アジアとは何か」という大きな命題に取り組んでおり、日本がアジアの一員として他のアジア諸国の人たちと一体意識をもつことを目指している。

最後に、古市氏は、ひとつのプログラムに固執しないことが大切であり、効果が上がった次は次の形態へ進むと説明されている。これは、組織のプログラムはひとつを達成すると前例主義になってしまい、そのまま効果がなくても続けていくような弊害もあるのではないかという意味であった。しかし、一定の成果が出たプログラムに関しては、参加者も企画者も変化することから、10年あるいは20年と長期継続をさせる方法もあると考えている。「アジア次世代美術館キュレーター会議」は、継続の道を選択するのか、あるいは、成果が上がったと判断されて次の新しいステージに移行するのか、今後も見守っていきたい。

（編集 菊池 弥生）

(注1) 国際交流基金 ホームページ 「国際交流基金について 国際交流基金の概要」

<http://www.jpf.go.jp/j/about/ooutline/index.html>

(注2) 国際交流基金 30年史編纂室 (2006)「国際交流基金 30年のあゆみ」 国際交流基金

(注3) 国際交流基金 (2004)「アルタナティヴス アジアのアートスペースガイド2005」 淡交社

(注4) 外務省 アジア大洋州局地域政策課 ホームページ

「目で見えるASEAN - ASEAN 経済統計基礎資料 - 」

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/pdfs/sees\\_eye.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/pdfs/sees_eye.pdf)

面会者 平成21年3月10日 国際交流基金 芸術交流部 造形美術課

美術コーディネーター 古市保子

\* 面会者とのヒアリング調査結果及び上記の資料を参考にして編集をした。

## 9 美術館連絡協議会

### The Japan Association of Art Museums

〒104-8325 東京都中央区京橋 2-9-2

読売新聞東京本社事業局内

電話 03-5159-5894

<http://event.yomiuri.co.jp/jaam>

#### **海外研修派遣制度**

「海外研修派遣」応募要領

#### 1 派遣の目的

美術館連絡協議会加盟の美術館と諸外国の美術館との相互理解および協力関係を促進するため、加盟館の学芸員を中心とする館員を諸外国に派遣し、美術館活動をより活発化することを目的とする。

#### 2 派遣の条件

##### (1) 資格

美術館連絡協議会に加盟の美術館の学芸員などの館員で、研修活動に必要な語学力を有し、所属館長の許可のあるものとする。

##### (2) 期間と人数

3か月以内(研修先の都合などで、2回に分けて研修することも可とする) 若干名

##### (3) 派遣希望者は、受け入れ先を含め具体的な研修計画書を提出するものとする。

#### 3 派遣の種類

##### (1) 専門分野研究のための研修派遣

##### (2) 展覧会開催計画に基づく派遣

##### (3) 教育普及及び美術館の運営に基づく派遣

#### 4 待遇

美術館連絡協議会の規定に基づく下記の費用を支給する。

##### (1) 旅費 日本と派遣国間往復航空費(エコノミークラス)及び必要と認められる移動費

##### (2) 手当 1日 30ドル



- (3) 宿泊費   ◇ 1泊 100 ドル (ヨーロッパ、アメリカ、ロシア連邦、オーストラリア地区)  
              ◇ 1泊 90 ドル (中国、インド、東南アジア地区)
- (4) 国内移動費   出発空港までの往復交通費を実費支給
- (5) 予定の期間を延長して滞在する場合の費用は、本人の負担とする。やむを得ざる事情で研修予定を短縮した場合は、その差額を返納する。

## 5 報 告

- (1) 被派遣者は、帰国後すみやかに報告書を理事長に提出する。
- (2) 機関誌に掲載するため、研修期間中の近況、ならびに帰国後に研修成果をいずれも写真付きで事務局に提稿する。

## 6 応募・選考

### (1) 応 募

派遣希望者は、1館1人とし、所定の期日(※)までに別添の申請書、研修計画書、所属館長許可書および健康診断書を美術館連絡協議会事務局へ提出する。

※応募締め切りは、例年12月20日

### (2) 選 考

美術館連絡協議会の海外研修派遣委員会の理事による面接で選考する。面接日は2月。その結果を、本人と所属館長に3月中に連絡する。

## 7 問い合わせ

美術館連絡協議会事務局

〒104-8325 東京都中央区京橋2-9-2 読売新聞東京本社事業局内

TEL : 03-5159-5894   FAX : 03-5250-6446

出典： 美術館連絡協議会 ホームページ 「海外研修派遣制度」  
[http://event.yomiuri.co.jp/jaam/m\\_birenkyou.cfm](http://event.yomiuri.co.jp/jaam/m_birenkyou.cfm)

## 10 全国科学博物館協議会（略称：全科協）

### Japanese Council of Science Museums

〒110-8718 東京都台東区上野公園 7-20

国立科学博物館 情報・サービス課内

電話 03-5814-9863

<http://jcsn.kahaku.go.jp/>

## 研修事業

### A 海外科学系博物館視察研修

海外の科学系博物館の視察研修の実施状況

年度	日程	訪問都市	公式訪問館
H20	21年1月11日（日） ～1月21日（水） 11日間	ベルリン ウィーン ミュンヘン	フンボルト大学ベルリン自然史博物館 ウィーン自然史博物館 ウィーン産業技術博物館 ZOOM 子ども博物館 ドイツ博物館
H19	20年1月13日（日） ～1月23日（水） 11日間	トロント オタワ モントリオール サンフランシスコ カルガリー	オンタリオ科学館 オンタリオ博物館 カナダ自然博物館 カナダ科学技術博物館 カナダ文明博物館 バイオドーム エクスプロアトリウム ゼウム ロイヤルティレル博物館 テラス博物館

H18	19年1月14日(日) ～1月25日(木) 12日間	エディンバラ グラスゴー ヨーク マンチェスター ロンドン	スコットランド国立博物館 グラスゴー科学館 国立鉄道博物館 マンチェスター科学産業博物館 大英自然史博物館 英国博物館協会
H17	18年1月15日(日) ～1月26日(木) 12日間	メルボルン  シドニー  ウェリントン	メルボルン博物館 サイエンスワークス科学館 オーストラリア博物館 パワーハウス博物館 国立テパパ博物館
H16	17年1月17日(月) ～1月27日(木) 11日間	パリ ジュネーブ ミュンヘン	パリ国立自然史博物館 ジュネーブ自然史博物館 ドイツ博物館
H15	16年1月11日(日) ～1月24日(土) 14日間	ボストン  ニューヨーク  フィラデルフィア  ワシントンDC	ボストン科学博物館 ボストン子ども博物館 アメリカ自然史博物館 ニューヨーク・ホール・オブ・サイエンス フランクリン科学博物館 自然科学博物館 航空宇宙博物館
H14	15年1月12日(日) ～1月25日(土) 14日間	ストックホルム ミュンヘン  ベルリン ロンドン	スカンセン ドイツ博物館 ミュンヘン市立博物館 自然史博物館 インテク マグナ メーカーング 大英博物館
H13	14年1月13日(日) ～1月26日(土) 14日間	パリ  アムステルダム  フランクフルト ウィーン	発見の宮殿 ラ・ビレット ライデン博物館 ゾイデル海博物館 ゼンケンベルク博物館 自然史博物館 こども博物館

H12	13年1月14日(日) ～1月27日(土) 14日間	ニューヨーク シカゴ サンディエゴ ロサンゼルス ヒロ	アメリカ自然史博物館 フィールド博物館 航空宇宙博物館 カリフォルニア科学センター 国立天文台(すばる)
H11	12年1月11日(火) ～1月24日(月) 14日間	ミラノ マドリード マンチェスター ヨーク ロンドン	レオナルド・ダ・ヴィンチ記念館 スペイン国立自然史博物館 産業技術博物館 国立鉄道博物館 大英自然史博物館 大英科学博物館
H10	11年1月11日(月) ～1月24日(日) 14日間	ヒューストン アトランタ ワシントンDC ロサンゼルス	宇宙科学館 健康医学科学館 科学技術館 フェーンバンク自然史博物館 国立航空宇宙博物館 国立自然史博物館 郡立自然史博物館
H9	10年1月12日(月) ～1月25日(日) 14日間	メルボルン キャンベラ シドニー クライストチャーチ オークランド	ビクトリア博物館 国立科学技術館(クエストコン) パワーハウス博物館 オーストラリア博物館 ニュージーランドサイエンスセンター オークランド博物館

## B 海外先進施設調査 助成事業

カメイ社会教育振興財団助成による海外先進施設調査の実施状況

年度	テーマ	調査先	所属
H9	標本資料の共通利用	スミソニアン協会 アメリカ歴史博物館	国立科学博物館 国立科学博物館 大阪市立科学館 千葉県立現代産業科学館 たばこと塩の博物館

H10	環境教育に対する取り組み	シカゴフィールド博物館 ボストンこども博物館	国立科学博物館 国立科学博物館 滋賀県立琵琶湖博物館 兵庫県立人と自然の博物館 千葉県立現代産業科学館
H11	環境教育に対する取り組み	カリフォルニア科学アカデミー ロサンゼルス郡立自然史博物館 ローレンスホール・オブ・サイエンス	国立科学博物館 国立科学博物館 茨城県自然博物館 富山市科学文化センター 福岡県青少年科学館
H12	情報技術を利用した博物館活動	エクスプロアトリウム アメリカ自然史博物館 ニューヨークホール・オブ・サイエンス スミソニアン自然史博物館	国立科学博物館 神奈川県立生命の星・地球博物館 名古屋市科学館
		科学産業都市 ラ・ヴィレット 発見の宮殿 大英科学博物館 ドイツ博物館	国立科学博物館 仙台市科学館
H13	展示の教育的利用	サンノゼ子ども発見科学館 サンディエゴ自然史博物館 カリフォルニア科学館	国立科学博物館 横浜こども科学館 兵庫県立人と自然の博物館
		サイエンスワークス科学館 クエスタコン パワーハウス博物館	国立科学博物館 千葉県立現代産業科学館
H14	バーチャルシステムによる展示および学習資源コンテンツの教育的利用	アメリカ自然史博物館 インディアナポリスこども博物館 ボストン科学博物館	国立科学博物館 千葉県立現代産業科学館 大阪市立自然史博物館
		ロンドン自然史博物館 アットブリストル テクニクエスト 大英博物館	国立科学博物館 神奈川県立生命の星・地球博物館
H15	ミッションおよび最先端科学技術の展示への活用	フランクリン科学博物館 バージニア科学博物館 シカゴ科学産業博物館	国立科学博物館 神奈川県立生命の星・地球博物館 名古屋市科学館

		ロンドン科学博物館 ドイツ博物館 発見の宮殿	国立科学博物館 科学技術館
H16	地域社会との連携	アウトシュタット フランス国立自然史博物館	国立科学博物館 富山市科学文化センター 愛媛県立博物館
		ロイヤルティレル古生物学博物館 バンクーバー博物館 パシフィック・サイエンス・センター	国立科学博物館 兵庫県立人と自然の博物館
H17	コミュニケーション サービス	ライデン自然史博物館 科学産業都市 ラ・ヴィレット ダイナ・センター（ロンドン）	国立科学博物館 千葉県立現代産業科学館 鳥取県立博物館
		エクスプロラトリウム テックミュージアム ボルケーノ国立公園ビジターセンター	国立科学博物館 防府市青少年科学館
H18	コミュニケーション サービス	ミネソタ科学博物館 ボストン科学博物館 ローズセンター	出雲科学館 郡山市ふれあい科学館 国立科学博物館
		クエスタコン オーストラリア博物館 オークランド博物館	たばこと塩の博物館 国立科学博物館
H19	各自テーマを設定	米国	新江ノ島水族館 国立科学博物館 阿蘇火山博物館
		欧州	富山市科学博物館 国立科学博物館
H20	各自テーマを設定	米国	大阪市立科学館 名古屋市科学館 滋賀県立琵琶湖博物館 盛岡市子ども科学館 国立科学博物館

出典： 全国科学博物館協議会 事務局

## 11 全国科学館連携協議会（略称：連携協）

### Japan Science Museums Association

〒135-0064 東京都江東区青梅 2-41  
 科学技術振興事業団 日本科学未来館内  
 電話 03-3570-9233  
<http://www.miraikan.jst.go.jp/JASMA/>

### 人材育成事業

#### **海外科学館等視察研修**（日本科学未来館との共同事業）

- 1 主催者 全国科学館連携協議会 / 日本科学未来館
- 2 内容 欧米の科学館を見学し、科学館についての見識を深める。
- 3 海外科学館視察研修 実施状況

年度	期間	視察先	参加者
2007年	2月2日～6日	マレーシア、シンガポール	連携協 6名
2006年	9月25日～10月4日	欧州チェコ・プラハ オーストリア・ウィーン フランス・パリ オランダ・アムステルダム	連携協 11名
2005年	11月11日～21日	カナダ・トロント アメリカ・ニューヨーク・ボストン	連携協 17名 (12館)
2004年	11月1日～11日	デンマーク・フランス・ドイツ レゴ社、ラ・ビレット、発見宮殿、ドイツ博物館 他	連携協 17名 (12館)
2003年	11月5日～15日	アメリカ合衆国 スミソニアン博物館、ASTC 年会、カリフォルニア大学バークレー校 他	連携協 25名 (19館)

2002年	11月8日～15日	アメリカ合衆国 ミネソタ科学館、エクスプロラ トリウム 他	連携協 19名 (14館)
2001年		同時テロにより中止	
2000年		イギリス、オランダ、フランス	
1999年		アメリカ合衆国南東部	
1998年		アメリカ合衆国北東部	
1997年		フランス・ドイツ・イギリス	
1996年		アメリカ合衆国西部	

出典： 全国科学館連携協議会 ホームページ 「人材育成事業」  
[http://www.miraikan.jst.go.jp/JASMA/jigyoku\\_1.htm](http://www.miraikan.jst.go.jp/JASMA/jigyoku_1.htm)



## 12 日本ミュージアム・マネージメント学会

Japan Museum Management Academy (略称: JMMA)

〒136-0082 東京都江東区木場 2-2-1

日本ミュージアム・マネージメント学会事務局

電話 03-3521-2932

<http://www.jmma.net.jp/index.html>

### 特別事業

#### A 海外講師招聘

年月	学会テーマ	所属・氏名	講演内容
2002年2月	総合的な学習がはじまる - 学校と博物館の対話と連携 -	フランス 文化省博物館局博物館監理官 イザベル・バルザモ	「フランスにおける学校教育と博物館の関係」(特別講演)
2002年12月	ミュージアム・コミュニケーション - 21世紀の博物館を創造する原理を探求する -	イギリス レスター大学大学院博物館研究科教授 アイリーン・フーパー・グリーンヒル	「ミュージアム、そのコミュニケーションと学び - ミュージアムの新しい社会的役割 -」(基調講演)
2003年12月	21世紀型ミュージアム・マネージメントの創造 - ミュージアム・マネージメント学の確立のために -	オランダ ラインワルト・アカデミー教授 ピーター・ファン・メンシュ	「ヨーロッパにおける博物館研究の動向と今後のミュージアム・マネージメントの方向性」(基調講演)
2004年12月	21世紀のミュージアムと情報戦略	イギリス 情報政策・情報戦略コンサルタント エリザベス・オルナ	「英国におけるミュージアム・ドキュメンテーションの展開」(基調講演)
2005年11月	徹底討論! 博物館評価と指定管理者制度	オランダ オランダ博物館協会評価委員会 ピーター・サール	「博物館評価の基準を考える」(基調講演)
2006年10月	ミュージアム戦略とマーケティング (文化庁平成18年度優秀指導者特別指導助成シンポジウム事業)	アメリカ コトラ文化・ミュージアムマーケティングコンサルタント代表 ニール・コトラ	「創客時代のミュージアム - ミュージアム・マーケティングの視点より -」(基調講演)

2008年3月	「利用者研究のすすめ - ミュージアム分析法の構築を目指して -」(文部科学省新世紀国際交流プロジェクト・行政官等受入事業)	アメリカ ピープル・プレイス・デザイン研究所 代表 ジェフ・ヘイワード博士	「Understanding Audiences to Inform Museum Planning and Management」(基調講演)
2008年6月	ミュージアム・マネージメントの再構築 III - 博物館の課題と人材育成 -	韓国 韓国伝統文化学校(国立大学) チェ・ジョン・ホー教授 韓国博物館協会会長 キ・ド・ベ教授	「韓国における博物館専門家の研修制度と博物館学研究の新地平」(特別講演) 「人材養成研修制度確立のためのアジアネットワークの構築 - 韓国と日本の人材養成を考える -」(特別講演)

出典： JMMA 事務局

## B 海外視察研修

韓国ソウル 博物館視察 2007年9月3日～6日

月日	訪問博物館	参加者
2007年9月4日	国立中央博物館 国立中央子ども博物館 SAMSUNG 美術館 LEEM ソウル歴史博物館	15名
2007年9月5日	SAMSUNG 子供博物館 国立民俗博物館 嘉会洞韓屋村	
2007年9月6日	韓国展示デザイン学会と交流会 コリアナ化粧品博物館 エルメス展示館	

参考文献： 日本ミュージアム・マネージメント学会 会報 No. 45 Vol.12 No.2 2007.10.31

## 13 財団法人 かながわ国際交流財団

### Kanagawa International Foundation

〒240 - 0198 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-39

湘南国際村学術研究センター

電話 046-855-1820

<http://www.k-i-a.or.jp/>

### 国際学術・文化交流事業

#### **第3回 21世紀ミュージアム・サミット**（日本経済新聞社と共催）

#### MUSEUM SUMMIT

#### 第3回 21世紀ミュージアム・サミット 「ミュージアム・イノベーション」

日本経済新聞社との共催で行う、国内外の主要美術館長が21世紀のミュージアムの課題と展望について討議する国際会議です。社会における文化・芸術活動の意義を探り、広く発信することを目的としています。

かながわ国際交流財団と日本経済新聞社は、海外の美術館における多様な取り組みを紹介し、「ミュージアムは主体的に何ができるのか」を考えることを目的として「ミュージアム・サミット」を開催してきました。今回は自らの方向性を戦略的に考え、実践しているミュージアムのイノベティブな活動の背景と考え方を明らかにし、社会における美術館の持つ「力」への確信を深めたいと思います。海外美術館長の視点からは、現在の日本が抱える課題に対しても数多くのヒントが得られる機会になります。どうぞ奮ってご参加ください。

- ◇主 催 かながわ国際交流財団 日本経済新聞社
- ◇助 成 国際交流基金
- ◇後 援 文化庁、神奈川県教育委員会、全国美術館会議、企業メセナ協議会、  
日本博物館協会、美術史学会
- ◇協 賛 サントリー、資生堂、損保ジャパン、大日本印刷、トヨタ自動車
- ◇協 力 日本航空

## 【第1部】 「新たなる美術館像を求めて」

世界各地で美術館は外部環境の劇的な変化に直面していますが、こうした環境下でも「元気のいい」美術館が数多く存在します。「元気のいい」美術館はなぜ元気なのか。その「ものの見方・考え方」とは一体どのようなものか。これらを国内外の美術館長や有識者を交えた討議者全員による円卓会議を通して、新たなる美術館像を考える契機とします。※同時通訳付き

- ◆ 日 時： 2008年3月21日（金） - 22日（土）
- ◆ 場 所： 湘南国際村センター（神奈川県葉山町）
- ◆ 定 員： 130名
- ◆ 参加者：（敬称略 順不同）

総監修・議長 建島 哲／国立国際美術館長

基調講演者 ジェルマン・ヴィアット／フランス文化遺産局学芸局長、  
ケ・ブランリー美術館前館長、現同館文化遺産コレクション局長  
ファン・ディアン／中国美術館長  
サイモン・グルーム／スコットランド・ナショナル・ギャラリー近  
現代美術館長  
ヴィンヤカ・デサイ／アジア協会理事長

討議者 高階秀爾／大原美術館長、西洋美術振興財団理事長  
池田 修／BankART1929 代表  
後小路雅弘／九州大学大学院人文科学研究院教授  
岡部あおみ／武蔵野美術大学教授  
北川フラム／アートフロントギャラリー主宰  
清水敏男／学習院女子大学教授  
南條史生／森美術館館長  
林田英樹／国立新美術館長  
原 俊夫／原美術館長  
前田富士男／慶應義塾大学アートセンター所長・教授  
南 宏／熊本市現代美術館館長、女子美術大学教授  
蓑豊／サビーズ 北米本社副会長、金沢 21 世紀美術館特任館長、  
大阪市立美術館名誉館長  
山梨俊夫／神奈川県立近代美術館館長  
雪山行二／横浜美術館館長  
福原義春／かながわ国際交流財団理事長、東京都写真美術館長

## 【第2部】

### 「変わるミュージアム

#### ー7年で入館者数を200万人増やしたルーヴル美術館のマネジメントをさぐるー」

世界屈指の美術館でありながら、さらなる成長を目指し、課題解決・目的達成のための戦略を計画・実施してきたアンリ・ロワレット・ルーヴル美術館長に、その取り組みを聞きます。その後、文化活動に独自の視点をもつ美術館長と企業経営者を迎え、現在の美術館が抱える課題や今後の展望を役割とマネジメントの両面から具体的な事例を交えて検証します。※同時通訳付き

◆ 日 時： 2008年4月2日（水）

◆ 場 所： 日経ホール（東京都大手町）

◆ 定 員： 600名

◆ 参加費： 無料

◆ 参加者：（敬称略 順不同）

モデレーター 高階秀爾／大原美術館長

基調講演 アンリ・ロワレット／ルーヴル美術館長

パネリスト アンリ・ロワレット／ルーヴル美術館長

青柳正規／国立西洋美術館長

徳川恒孝／徳川記念財団理事長

### これまでのミュージアム・サミット

#### 2005（平成17）年度

#### 第2回 21世紀ミュージアム・サミットー21世紀、美術館は生き残れるか？ー

【第1部】 2006年1月27日 日経ホール（東京都大手町）

【第2部】 2006年1月28日・29日 湘南国際村センター（神奈川県葉山町）

#### ◆ 講 師

総監修・議長 蓑 豊／金沢21世紀美術館長、大阪市立美術館長

海外講師 マーク・ジョーンズ／ヴィクトリア・アンド・アルバート美術館長 他

討 議 者 高階 秀爾／大原美術館長、西洋美術振興財団理事長 他

2003年度

第1回 21世紀ミュージアム・サミット ―文化の継承と創造―

【第1部】 2004年3月29日 日経ホール（東京都大手町）

【第1部】 2004年3月20日 - 21日 湘南国際村センター（神奈川県葉山町）

- ◆ 講師 総監修・議長：高階 秀爾／財団法人西洋美術振興財団理事長、大原美術館長  
海外講師：フランソワーズ・カシャン／前フランス美術館総局長他  
討議者：芳賀 徹／京都造形芸術大学長 他

出典： かながわ国際交流財団 湘南国際村学術研究センター ホームページ  
「21世紀ミュージアム・サミット」 <http://www.k-i-a.or.jp/museum/>